

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年9月29日
【事業年度】	第11期（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）
【会社名】	テクノプロ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TechnoPro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 西尾 保示
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6362-1178
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 佐藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6362-1178
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 佐藤 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2013年6月	2014年6月	2015年6月	2016年6月
売上収益 (百万円)	69,479	74,172	81,241	90,323
営業利益 (百万円)	5,136	5,688	7,283	8,494
税引前当期利益 (百万円)	3,824	4,201	6,832	7,920
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,703	4,027	6,874	7,359
当期包括利益 (百万円)	3,810	3,968	6,902	7,120
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	11,102	15,071	21,973	23,963
総資産額 (百万円)	54,183	53,616	58,778	63,634
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	325.83	442.31	644.86	700.41
基本的1株当たり当期利益 (円)	108.68	118.20	201.76	215.80
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.5	28.1	37.4	37.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	28.1	30.8	37.1	32.0
株価収益率 (倍)	-	-	15.3	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,031	4,869	6,827	7,950
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	333	279	304	906
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,767	6,607	4,502	6,145
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,806	8,791	10,851	11,708
従業員数 (人)	10,269	10,772	11,716	12,990
[外、平均臨時雇用者数]	[1,659]	[1,686]	[1,729]	[1,738]

(注) 1. 当社は第9期より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しています。また、第8期のIFRSによる連結経営指標等もあわせて記載しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

6. 第8期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

7. 2014年6月30日開催の取締役会決議により、2014年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。また、2014年9月30日開催の取締役会決議により、2014年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準					
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2012年3月	2012年6月	2013年6月	2014年6月	2015年6月	2016年6月
営業収益 (百万円)	-	596	3,191	4,042	9,917	12,981
経常利益又は 経常損失() (百万円)	0	559	1,059	454	5,966	8,725
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	0	570	1,576	574	5,929	9,057
資本金 (百万円)	3	100	100	100	100	510
発行済株式総数 (株)	300	1,703,700	1,703,700	1,703,700	34,074,000	34,214,000
純資産額 (百万円)	0	16,453	6,880	6,306	12,238	16,604
総資産額 (百万円)	1	38,694	39,912	39,460	38,053	40,384
1株当たり純資産額 (円)	2,294.31	9,657.49	201.94	185.08	359.18	484.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	4,696.00 (-)	- (-)	100.88 (-)	111.52 (50.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	3,113.48	468.85	46.25	16.86	174.01	265.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	42.5	17.2	16.0	32.2	41.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	63.9	62.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.7	12.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	58.0	42.0
従業員数 (人)	-	140	193	191	150	160
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[17]	[14]	[18]	[16]	[14]

- (注) 1. 当社は第7期より実質的に事業を開始しているため、第6期以前は営業収益を計上しておらず、また経常損失及び当期純損失を計上しています。第7期以降は、純粋持株会社として、子会社に対する経営管理を主たる事業として営業収益を計上しているものの、第9期以前は子会社から当社への配当が未実施であるため、経常損失及び当期純損失を計上しています。なお、営業収益には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第6期から第9期までの自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
4. 第6期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。
6. 第7期は、決算期変更のため2012年4月1日から2012年6月30日までの3ヶ月間となっています。
7. 第8期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。なお、第6期及び第7期の数値については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けていません。
8. 当社は、2014年6月30日開催の取締役会決議により、2014年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。また、2014年9月30日開催の取締役会決議により、2014年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しています。

2【沿革】

当社は2006年7月にジャパン・ユニバーサル・ホールディングス・アルファ(株)として設立された後、Japan Universal Recruitment Limited (CVC Capital Partners Asia Pacific III L.P. 及び CVC Capital Partners Asia Pacific III Parallel Fund - A, L.P. が間接的に出資を行っている法人)及び当社グループ経営陣の出資により実施されたマネージメント・バイアウト(以下「MBO」という。)に伴い、2012年4月にPromontoria Investments B.V.(以下、関連事業体も含めて「プロモントリア社」という。)及びプロンプトホールディングス(株)(注)より、関係会社の株式及び持株会社としての運営に必要な資産及び契約を承継し、現在の企業集団を形成しています。この株式及び資産・契約の譲受けは、プロモントリア社及びプロンプトホールディングス(株)が保有していた技術者派遣・請負事業を営む法人の支配権獲得とプロンプトホールディングス(株)からの持株会社機能を承継することを目的として、同社の建物附属設備・ソフトウェア等の固定資産及び賃貸借契約・サーバーの保守契約等の契約のみを引き継いでおり、当社による支配権獲得対象ではない同社の関係会社の権利義務は引き継いでおりません。

以下において、当社及び技術者派遣・請負事業の沿革(MBO以前)を記載いたします。

(注)プロンプトホールディングス(株)は2004年3月(当時の商号はグッドウィル・グループ(株))より東京証券取引所に上場しておりましたが、2009年10月(当時の商号はラディアホールディングス(株))に上場廃止となっております。

(1) 当社の沿革

年月	概要
2006年7月	ジャパン・ユニバーサル・ホールディングス・アルファ(株)(現テクノプロ・ホールディングス(株))として設立される
2012年4月	プロモントリア社及びプロンプトホールディングス(株)から、関係会社の株式譲受及び持株会社機能の運営に必要な資産・契約を承継した結果、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)C S I、(株)ハイテック、(株)エヌ・アンド・シー(現(株)テクノプロ・コンストラクション)、(株)プレミアム・スマイル(現(株)テクノプロ・スマイル)、(株)キャリア・エンジニア・サービス(現(株)テクノプロ・キャリア)、善誠科技発展(上海)有限公司、善誠科技発展(大連)有限公司、善誠科技発展(合肥)有限公司、上海誠友人材諮詢有限公司を子会社化し、技術者派遣・請負事業グループを形成
2012年4月	商号をテクノプロ・ホールディングス(株)へ変更
2013年5月	海外中間持株会社としてTechnoPro Asia Limitedを設立
2013年11月	(株)キャリア・エンジニア・サービスが、(株)テクノプロ・キャリアへ、(株)プレミアム・スマイルが、(株)テクノプロ・スマイルへ商号変更
2014年7月	R & Dアウトソーシング分野の強化を目的に、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)C S I、(株)ハイテックが合併し、(株)テクノプロへ商号変更
2014年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年9月	ピーシーアシスト(株)の株式を取得し子会社化
2016年3月	(株)オンザマークの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を完全子会社化(当社の孫会社化)
2016年7月	(株)エヌ・アンド・シーが(株)テクノプロ・コンストラクションへ商号変更

(2) 技術者派遣・請負事業の沿革 (MB0以前)

R & Dアウトソーシング分野

当社の主たる子会社であった(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)C S I、(株)ハイテックの事業分野でしたが、2014年7月に合併し、(株)テクノプロとして当社の連結子会社となっております。

年月	概要
1973年11月	プラント設計等を事業目的として、東京都豊島区に日設エンジニアリング(株)が設立される
1988年10月	高分子化合物・石油化学製品・肥料等の研究及び開発を事業目的として、大阪市中央区に(株)クリスタルの子会社として(株)ハイテックが設立される
1995年8月	コンピューターソフトウェアの設計・開発等を事業目的として、大阪市中央区に(株)クリスタルの子会社として(株)ランプロイデインターナショナルが設立される
1996年10月	(株)ランプロイデインターナショナルが、(株)ハタシへ商号変更
1997年6月	機械・電機・電子機器類の設計を事業目的として、東京都新宿区に(株)クリスタルの子会社として(株)ハイテックインターナショナルが設立される
1998年4月	(株)ハイテックインターナショナルが、(株)インタープロジェクトへ商号変更
2000年6月	日設エンジニアリング(株)がプラント設計及びシステム設計・ソフトウェア開発の技術者派遣事業を開始
2001年1月	(株)ハイテックが医薬品の研究・開発、臨床開発領域の技術者派遣事業を開始
2002年1月	日設エンジニアリング(株)が、フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)に商号変更
2005年6月	(株)インタープロジェクトが、(株)シーテックへ商号変更。生産技術、IT技術、構想設計領域の技術者派遣事業を開始
2005年7月	(株)ハタシが、(株)C S Iへ商号変更 (株)シーテックがコンピュータソフト及びシステム開発事業を開始
2005年8月	(株)C S Iが、ソフトウェア請負、情報機器(IT)検証請負、ヘルプデスク事業を行っていた(株)ソフトウェア、(株)シーシーウェア、(株)クリスタルソリューション、(株)クリスタルテストングラボを吸収合併
2005年8月	(株)ハイテックが、研究開発請負、製薬製造請負、MR派遣、ドクターポスドク請負事業を行っていた(株)ハイテックメディエース、(株)ハイテックコアメディカル(大阪)、(株)ハイテックH C R(大阪)、(株)クリスタルファンデッドリサーチ、(株)ハイテックコアメディカル(東京)、(株)ハイテックH C R(東京)、(株)クリスタルテクノレッジを吸収合併
2006年1月	(株)ハイテックが、医薬品の研究及び開発、治験業務の受託事業を開始
2006年4月	(株)シーテックが、(株)クリスタル技術開発より、受託業務を譲受ける
2006年7月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)が、グッドウィル・グループ(株)の子会社となる
2006年10月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)が、機械・電子・IT領域の技術者派遣事業を行っていた(株)グッドウィル・エンジニアリングを吸収合併し、(株)グッドウィル・エンジニアリングへ商号変更 グッドウィル・グループ(株)が(株)クリスタルを買収したことにより、(株)シーテック、(株)C S I、(株)ハイテックがグッドウィル・グループ(株)の傘下に入る
2007年2月	(株)C S Iが、ソフトウェア設計・開発領域の技術者派遣事業を開始
2008年4月	(株)グッドウィル・エンジニアリングが、(株)テクノプロ・エンジニアリングへ商号変更
2009年1月	(株)シーテックが、(株)CIT、(株)ティエスティとの吸収合併、(株)バンテクノからの吸収分割により、機械・電気領域の技術者派遣・請負事業を譲受ける

施工管理アウトソーシング分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ・コンストラクション(旧(株)エヌ・アンド・シー)の事業分野です。

年月	概要
2008年11月	施工管理領域の労働者派遣事業を事業目的に、東京都品川区にグッドウィル・グループ(株)の子会社として(株)エヌ・アンド・シーが設立される
2009年5月	(株)エヌ・アンド・シーが、(株)サンヨーナイスコーポレーション及び(株)日構シーエスエスからの吸収分割により、施工管理領域の技術者派遣事業、建物・設備設計の請負事業を譲受ける

その他分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ・キャリア、(株)テクノプロ・スマイル、中国法人である善誠科技発展(上海)有限公司、善誠科技発展(大連)有限公司、善誠科技発展(合肥)有限公司、上海誠友人材諮詢有限公司、及び香港法人であるTechnoPro Asia Limitedの事業分野です。

年月	概要
2002年8月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の子会社として、中国上海に日設融合科技発展(上海)有限公司を設立
2003年3月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の子会社として、中国大連に日設融合科技発展(大連)有限公司を設立
2006年12月	日設融合科技発展(上海)有限公司を善誠科技発展(上海)有限公司、日設融合科技発展(大連)有限公司を善誠科技発展(大連)有限公司に商号変更
2007年8月	清掃業務の請負業等を事業目的に、東京都港区に(株)プレミア・スマイル設立
2010年7月	有料職業紹介事業等を事業目的に、東京都港区に(株)アドバンテージxP0・ジャパンを設立
2010年10月	善誠科技発展(上海)有限公司が、人材派遣ライセンスを保有する上海誠友人材諮詢有限公司を子会社化
2011年4月	(株)アドバンテージxP0・ジャパンが、アドバンテージ・リクルートメント・サービス(株)へ商号変更
2011年12月	低コストの受託業務体制拡充のため、善誠科技発展(合肥)有限公司を設立
2012年1月	アドバンテージ・リクルートメント・サービス(株)が、(株)キャリア・エンジニア・サービスへ商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、機械、電気・電子、組込制御、ソフト開発・保守、生化学、施工管理領域等における技術者派遣・請負事業を単一セグメントで展開し、当社及び子会社11社にて構成されております。2016年6月末時点で、グループ全体で13,127名（うち正社員11,607名）の技術者を国内に擁し、全国に129の営業・受託拠点を設置し、1,894社の顧客にサービスを提供しています。

経営理念として、「エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。」、「専門性の高い技術者集団として、グローバルに事業を展開するお客さまの研究・開発・設計を様々なソリューションで支援します。」、「エンジニアが業界をまたがって活躍できる環境をつくることで、変化を続ける市場に柔軟に対応できる産業構造の実現に貢献します。」を掲げており、技術者、顧客、社会に対しての責任を果たすことを第一義に事業運営を実施しています。

当社グループの技術者派遣・請負事業は、技術者のスキル向上のための教育研修体制、事業関連法令に対するコンプライアンス体制、及び情報システムを含めた事務管理体制を整備しており、事業運営を安定的に支える基盤を確立しています。技術者の多くは正社員であり、技術者のキャリア形成を支援しつつ顧客へ配属することで、技術者確保・人件費の変動費化に対する顧客ニーズに安定的に 대응しており、事業規模を活かして95%の稼働率（＝稼働技術者数／総在籍技術者数）を2010年6月期から2016年6月期を通じて維持しています。また、2013年11月より「テクノプロ」へのブランド統合を実施し、グループ各社は「テクノプロ」を冠したブランド名での事業運営を開始しております（当連結会計年度に連結子会社化したピーシーアシスト(株)及び(株)オンザマークを除く）。

技術者派遣・請負事業は、R&Dアウトソーシング分野、施工管理アウトソーシング分野、その他分野、に分類されます。なお、当社は単一セグメントであるため、以下、上記分野別に記載しております。

（R&Dアウトソーシング分野）

自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電機・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業等を顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣・請負業務を提供しています。

グループ会社の中では、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)CSI、(株)ハイテックが当分野を担当しておりましたが、2014年7月1日にこれら4社が合併・商号変更を実施し、(株)テクノプロとなりました。(株)テクノプロにおいては社内カンパニー制を採用しており、(株)シーテックはテクノプロ・デザイン社、(株)テクノプロ・エンジニアリングはテクノプロ・エンジニアリング社、(株)CSIはテクノプロ・IT社、(株)ハイテックはテクノプロ・R&D社へと各社内カンパニーに移行しています。また、2016年3月に(株)テクノプロは、IT分野における請負・受託事業を展開する(株)オンザマークを連結子会社化しております。2016年6月末の顧客数は1,561社にのぼり、11,387名の技術者を擁しています。(株)テクノプロにおける各社内カンパニーが幅広い顧客・産業をカバーしており、特定の産業の好不調に左右されにくい構造となっています。

（施工管理アウトソーシング分野）

建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電機・プラント領域における施工管理業務（安全管理、品質管理、工程管理、原価管理）の技術者派遣を展開しています。また、建築図面作成の請負業務も提供しています。グループ会社の中では、(株)エヌ・アンド・シーが当分野を担当しています。首都圏・関西圏以外に、北海道、東北、北陸、東海、中国、九州地方に拠点を有しており、与信、安全衛生及びコンプライアンスに力点を置いた、大手ゼネコンを中心とした重点顧客とのリレーションを重視した事業運営を行っています。2016年6月末時点において、顧客数は333社、施工管理技術者1,740名を擁しています。

（その他分野）

その他分野では、人材紹介事業、海外事業、障がい者雇用事業、技術者向け教育研修事業を行っています。

人材紹介事業は(株)テクノプロ・キャリアが営んでおり、当社グループのR&Dアウトソーシング分野における技術者採用チャネルの一つとして、主に当社グループへの技術者紹介を行っています。海外事業としては、中国において4つの現地事業法人を有しており、この4法人体制で技術者派遣・請負及び人材紹介業務を行っています。障がい者雇用事業では、(株)テクノプロ・スマイルが、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率制度における特例子会社として機能しており、主に当社グループへの役務提供を行っています。技術者向け教育研修事業では、2015年9月に連結子会社化したピーシーアシスト(株)により、当社グループ技術者及びグループ外向け教育研修サービスを提供しております。

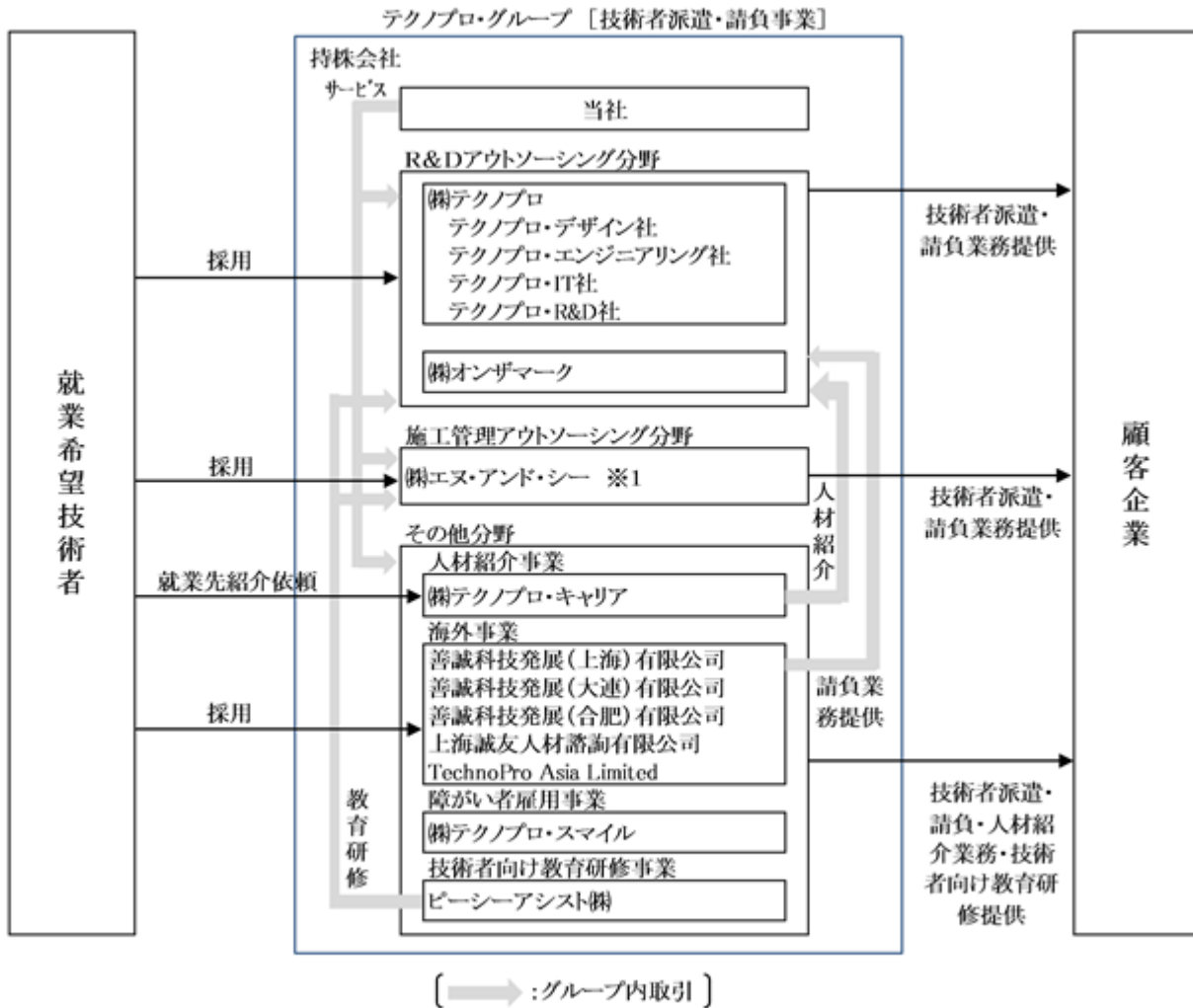
なお、技術者派遣業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」）に規定されており、当社グループが雇用する技術者を派遣先の指揮命令のもと、派遣先の労働に従事させるものとなります。一方で、請負業務は、当社グループが顧客から設計・開発を請負い、その成果物を納入する業務であり、技術者は当社グループの指揮命令に従います。請負業務は、取引先拠点に設計開発チームが常駐して業務を行う形態と取引先から依頼された業務を持ち帰り当社グループ拠点で業務を実施する形態に大別され、当社グループでは、前者を「（狭義の）請負業務」後者を「受託業務」と称しています。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。

技術者派遣・請負事業では、新卒者とキャリア（既卒者）を採用し、顧客のオーダー（引合）を獲得し、オーダーに対して技術者をマッチング（配属）することが主要なビジネスプロセスとなります。また、教育研修やスキル管理も含む技術者サポート業務である技術者管理も重要なプロセスです。

（2016年6月30日現在）



※1 關エス・アンド・シーは2016年7月1日付で關テクノプロ・コンストラクションに商号変更しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)テクノプロ (注)2、3	東京都 港区	百万円 100	技術者派遣・請負	(所有) 100.0	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸
(株)エヌ・アンド・シー (注)1、3、4	東京都 港区	百万円 10	技術者派遣・請負	100.0 (100.0)	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸
善誠科技發展(上海)有限公司 (注)1、2	中国 上海市	百万US\$ 2.5	技術者請負	100.0 (100.0)	役員の兼任
善誠科技發展(大連)有限公司 (注)1、2	中国 大連市	百万US\$ 5	技術者請負	100.0 (100.0)	役員の兼任
その他7社					

(注)1. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. (株)テクノプロ及び(株)エヌ・アンド・シーについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)テクノプロ	75,977	8,301	7,362	21,334	37,328
(株)エヌ・アンド・シー	12,499	1,060	688	1,444	3,579

4. (株)エヌ・アンド・シーは、2016年7月1日付で(株)テクノプロ・コンストラクションに商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣・請負事業	12,990 [1,738]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用量数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。
2. 当社グループは単一セグメントのため、グループ全体での従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2016年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
160 [14]	41.2	9.7	5,390

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用量数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
3. 平均勤続年数は一部の従業員を除き、当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しています。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメントの記載を行っていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセン人材サービスゼネラルユニオンに当社グループ従業員が加入するテクノプロ分会、エヌ・アンド・シー分会が組織されています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

- (注) エヌ・アンド・シー分会は、2016年7月1日付でテクノプロ・コンストラクション分会に名称変更しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2015年7月1日～2016年6月30日）における世界経済は、低迷する原油価格や中国及び資源国の景気下振れ等の影響により、不透明な状況が継続しました。国内においても、企業収益や雇用情勢の改善傾向が継続する中、政府の財政政策や日銀のマイナス金利導入等の経済対策が実施された一方で、株価や為替の一進一退の動きの下、景気の先行き不透明感が継続しております。今後は、欧州政情不安、米国大統領選挙など海外情勢や円高進行に伴う企業収益の悪化懸念などの影響を注視していく必要があります。

一方で、当社グループが注力している技術者派遣・請負事業は安定成長が継続し、特に自動車・自動車部品、IT、建設業界の技術者に対する需要は引き続き活況であるものの、技術者採用市場における供給不足の状態が前連結会計年度より継続いたしました。なお、2015年9月30日付にて「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（改正労働者派遣法）」が施行され、労働者派遣事業の許可制への一本化、労働者派遣の期間制限の見直し、キャリアアップ措置の義務化等が実現されました。本改正により、当社グループにとっては、技術者採用増、M&Aや業務提携等の成長機会が拡大すると予測しております。

このような経済環境の中、当社グループとしては主に以下の取組みを実施いたしました。

(シフトアップ・チャージアップの推進)

技術者一人当たりの売上単価の向上に向けて、シフトアップ（配属先を変更することによる売上単価向上）とチャージアップ（同一配属先での契約更新時の売上単価向上）を前連結会計年度に引き続き推進いたしました。

(技術者の確保と育成)

当社グループの成長の礎となる高品質技術者の確保のため、技術者による知人紹介の推進、連結子会社である㈱テクノプロ・キャリアを含む人材紹介会社の利用等、採用強化を進めました。

また、技術者向け教育研修事業を展開しているピーシーアシスト㈱を連結子会社化し、既存の教育研修施設（テクノプロ・ラーニング）と融合を進めること等により、技術者の育成体制を強化いたしました。

(請負・受託業務の強化)

請負・受託業務の収支管理の強化とプロジェクト管理プロセスの改善により、請負・受託業務の収益率改善を進めました。また、2016年3月には、IT分野における受託領域の拡大を推進することを目的に、当該分野に強みを有する㈱オンザマークを連結子会社化いたしました。

これら取組みの結果、当連結会計年度末の国内技術者数は13,127人（前連結会計年度末比1,158人増）へと増加しました。また、受注価格統制の結果、当連結会計年度の平均稼働率は95.1%と前年同期比0.3%低下したものの、技術者一人当たり売上（国内）は月額622千円と同8千円上昇し、売上収益の増加に貢献しました。

採用面においては、当連結会計年度の国内技術者採用数は2,480人（前連結会計年度比67人増）であり、技術者数の伸びに寄与しております。

費用面においては、業績向上に伴う技術者の人件費増加といった売上原価増要因があったものの、売上総利益率は23.6%（同0.1%改善）となりました。また、株主総会関連費用等を新たに計上したものの、売上収益販売管理費比率を14.2%（同0.3%改善）にコントロールいたしました。一方で、2016年6月の既存借入金のリファイナンス実行に伴い、アレンジメントフィーの償却等2億55百万円を当連結会計年度に一括計上したこと等により、金融費用が5億79百万円（同1億20百万円増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上収益は903億23百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は84億94百万円（同16.6%増）、税引前当期利益は79億20百万円（同15.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は73億59百万円（同7.0%増）となりました。

当連結会計年度における主要事業分野の業績は、次のとおりです。

(R&Dアウトソーシング分野)

前連結会計年度に引き続き、専任チームの主導によるシフトアップ・チャージアップの交渉並びに請負・受託業務のプロセス改善による高収益化の推進を進めました。これらの取組みの結果、同分野の売上収益は761億62百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

(施工管理アウトソーシング分野)

前連結会計年度に引き続き、重点顧客への配属とチーム配属の推進による技術者一人当たりの売上単価の向上を進めました。これらの取組みの結果、同分野の売上収益は124億99百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8億57百万円増加し、117億8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は79億50百万円の収入(前期は68億27百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期利益(79億20百万円)、買掛金及びその他の債務の増加(10億31百万円)、法人所得税還付額(11億87百万円)による資金の増加に対し、未払消費税等の減少(11億21百万円)法人所得税支払額(14億72百万円)により資金が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は9億6百万円の支出(前期は3億4百万円の支出)となりました。これは主に、子会社の取得による支出(2億96百万円)、有形固定資産の取得(2億61百万円)及び無形資産の取得による支出(3億40百万円)等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は61億45百万円の支出(前期は45億2百万円の支出)となりました。これは主に、配当金支払額(51億38百万円)、長期借入による収入(160億円)及び長期借入金の返済による支出(171億89百万円)等によるものです。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれんの償却)

日本基準においては、のれんはその効果の及ぶ期間を見積り、当該期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上します。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が前連結会計年度14億72百万円、当連結会計年度15億61百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業（技術者派遣・請負事業）は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

(2) 受注状況

当社グループで行う事業（技術者派遣・請負事業）は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

(3) 販売実績

当社グループは技術者派遣・請負事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業分野別の販売実績を記載しています。当社の当連結会計年度における販売実績は次のとおりとなります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
R & Dアウトソーシング	76,162	111.2
施工管理アウトソーシング	12,499	105.7
その他	1,661	183.3
合計	90,323	111.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

(1) 外部環境

改正労働者派遣法の施行に伴い、従前より無期雇用を主体とする当社グループにとっては技術者採用増、M & Aや業務提携等の成長機会拡大の環境下にあります。

R & Dアウトソーシング分野においては、「顧客の製品開発サイクルの短期化が進む中、設計・開発・研究業務のアウトソーシングの動きの増加」「プロジェクトごとに請負契約として完全にアウトソーシングする動きの進展」「顧客企業の求める法令遵守体制や管理体制を充足できる上位事業者への集約化」「中長期的な少子化の進展や理工系学生の減少のため、技術者の需給が逼迫した環境の継続」が予測されます。

また、施工管理アウトソーシング分野において需要を牽引する建設投資は、2011年の東日本大震災の復興需要で増加に転じ、2020年に開催予定の東京オリンピックにむけて堅調に推移する見込みです。しかし、建設業界への新卒者入職者数が低水準で推移する一方で、高齢化が進展しつつあるため、引き続き技術者不足の状態が継続するものと予測されます。

(2) 対処すべき課題

上記を背景に、対処すべき課題として次の内容に取り組んでまいります。

価格改善

当社グループの技術者一人当たり売上は2012年6月期より年率平均1.4%で向上しているものの、改善の余地が大きいと判断しています。そのため、技術者に対する教育研修の充実等を通じて付加価値を高めていくことに加えて、チーム配属の強化を進めてまいります。

	2012年6月期	2013年6月期	2014年6月期	2015年6月期	2016年6月期
技術者一人当たり売上 (千円/月)	589	593	601	614	622

(国内。主たる子会社の売上高合算 / [月末稼働技術者数]により算定。)

特に、今後の日本の技術開発を支える戦略技術分野(組込ソフトウェア、3次元設計技術、CAE技術、インバーター技術、高周波回路技術等)の技術者を拡充し、価格算定モデルの活用を進めることで、技術者の需給状況と技術領域に依拠して的確に判断した上での価格政策を進めます。

また、技術者を同一価格の同一案件に長期間固定させず、技術者のスキル向上に応じた適正価格水準の案件への配属を進める戦略的シフトアップを推進いたします。

高品質技術者の確保と育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、いかに高品質の技術者を獲得していくか、あるいは在籍技術者のスキルをいかに高めていくかは重要な課題の一つです。技術者採用市場は近年逼迫しており、従来主力のWeb媒体等に加えて、知人紹介や人材紹介会社等の採用チャネルを活用し、高品質技術者の獲得を推進してまいります。

また、全国4拠点のラーニングセンターと2015年9月に連結子会社化したピーシーアシスト㈱において、より実践的な研修プログラムを開発することに加え、戦略技術分野の研修強化により、非戦略技術分野に属する技術者の戦略技術分野へのシフトを図ってまいります。更には、技術者人事制度の充実や技術者満足度調査等を通じて、技術者としてのキャリアアップを促進してまいります。

ブランド力の強化

前述の2つの課題に対応していく上でも、「テクノプロ」ブランドの知名度向上は重要な課題です。従前、当社グループでは各事業会社が各々の会社名で独自の事業運営を実施していましたが、2013年11月に「テクノプロ」ブランドへの統一を実施し、ブランド投資を進めてまいりました。当社グループとしては継続的にブランド投資と各種媒体への露出を積極化し、顧客と技術者双方への「テクノプロ」ブランドの浸透を図り、営業力と採用力の強化を進めてまいります。

ブランド体系			
	法人名(カンパニー名)等	ブランド名	ロゴ
	テクノプロ・ホールディングス株式会社		
国内	株式会社テクノプロ	TechnoPro	
	テクノプロ・エンジニアリング社	TechnoPro Engineering	
	テクノプロ・デザイン社	TechnoPro Design	
	テクノプロ・IT社	TechnoPro IT	
	テクノプロ・R&D社	TechnoPro R&D	
	株式会社テクノプロ・コンストラクション	TechnoPro Construction	
	株式会社テクノプロ・キャリア	TechnoPro Careers	
	株式会社テクノプロ・スマイル	TechnoPro Smile	
海外	テクノプロ中国グループ	TechnoPro China	

(注) 当連結会計年度に連結子会社化したピーシーアシスト㈱及び㈱オンザマークを除く。

法規制の変化への対応

2015年9月30日に施行された改正労働者派遣法の主要改正点は下記となります。

- ・特定労働者派遣事業(届出制)と一般労働者派遣事業(許可制)の区別を廃止し、全ての労働者派遣事業を許可制とする。
- ・これまで派遣期間を制限する区分として政令26業務(*)・自由化業務の区分が設けられていたが、それを廃止し、全ての業務に共通する派遣労働者個人単位の期間制限(3年)と派遣先の事業所単位の期間制限(3年、一定の場合に延長可)を設ける。但し例外として無期雇用労働者や雇用の確保が困難な者には上限はない。
- ・派遣元事業主に計画的な教育訓練等の実施を義務付けること等により、派遣労働者のキャリアアップを推進する。

当社グループにおいては、許可要件(資産要件・遵法要件)や教育訓練等の義務は十分に充足可能ですが、中小零細の競合派遣会社には負担となり、淘汰が進む可能性があります。また、当社グループの88%が無期雇用であるため、派遣期間制限の取扱い変更は大きな影響はなく、むしろ、従前自由化業務であった分野(例:プラント保守)の受注を促進し、業績にプラスに働くと想定しています。

当社グループでは、これらの法規制の変化に機動的に対応し、成長を実現してまいります。

(*)政令26業務とは、「その業務を迅速かつ的確に遂行するために専門的な知識、技術又は経験を必要とする業務」又は「その業務に従事する労働者について、就業形態、雇用形態等の特殊性により、特別の雇用管理を行う必要があると認められる業務」として、派遣法施行令第4条第1項並びに第5条で定められた業務であり、派遣可能期間の制限がありません。一方で、自由化業務とは、期間制限を受けない業務及び労働者派遣が禁止されている業務以外の業務のことをいいます。期間は派遣先の事業所その他派遣就業の場所ごとの同一の業務について原則1年間と定められています(過半数労働組合等の意見を聴いた上で3年間まで延長可能です)。

業務プロセスの向上

当社グループの本社及び事業所の事務業務は、プロセス・ルール・帳票の標準化を進めることにより、効率化できる余地があります。情報システムへの投資による基幹システムのバージョンアップと共に、内部統制を具備した事務の標準化・効率化を推進することで、事務機能の強化を図ります。

M & Aによる事業拡大

技術者派遣業務の成長を加速し、技術系人材サービスを拡大していく上での有力な手段の一つはM & Aであると考えております。当社グループのコンプライアンス、教育研修、情報システム等を含む業務基盤を活かし、戦略技術分野の技術者の拡充のため、あるいは多様な産業・顧客基盤を活かした事業拡大を図る上でも、M & Aは有力な手段です。当社グループでは、現有事業とのシナジーを勘案し、買収対象候補先に対する厳格な事業性評価に基づきM & A戦略を推進し、成長を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しています。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく、業績に影響を与えうるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日時点において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社グループが判断したものであります。

(1) コンプライアンス

当社グループは、技術者、顧客、社会に対して価値を提供していくことを経営理念として掲げており、リスク管理及びコンプライアンスについて、「コンプライアンス宣言」「テクノプロ・グループ企業行動規範」「コンプライアンス89項目マニュアル」を当社グループ役職員に徹底させています。

具体的な体制としては、コンプライアンス最高責任者である当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループの取締役及び執行役員等で構成されるCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議しています。実務面では、当社CSR推進部が当社グループ横断的なリスク管理を担い、各子会社に設置したコンプライアンス推進部及び労政部が、労働者派遣法等の関連業法の遵守を推進しています。また、当社代表取締役直属の内部監査部によるコンプライアンス・業務・会計監査を強化していることに加え、内部通報制度により違法行為等の情報がタイムリーに集約される体制を構築しています。さらには、役職員への教育研修を徹底して実践するなどし、コンプライアンスを重視する経営風土を全役職員に浸透させるべく努めております。

しかしながら、上記取組みにもかかわらず、コンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等が当社グループ役職員によりおこなわれた場合、社会や顧客が被る損害への賠償やレピュテーションの悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先業界の景気動向

当社グループは2016年6月末時点で国内に13,127人の技術者を擁しており、そのうち88%（11,607人）が無期雇用となっております。当社グループでは、技術者の付加価値を高めるための教育研修を強化しており、2012年6月期以降、技術者の稼働率は95%超と安定的に推移しています。また、R&Dアウトソーシング分野では多様な業界・顧客と取引することで、特定の業界や特定の顧客の業況に大きく影響を受けない、リスクを分散した運営をおこなっています。当社グループにおける顧客上位10社の売上高占有率は14.2%（当連結会計年度）です。

しかしながら、取引先業界の景気が悪化した場合には、残業時間の短縮化、契約条件の悪化、更には派遣技術者の契約解除が起り得ます。多くの無期雇用技術者を擁しているが故に、景気下降局面では非稼働技術者の人件費負担が大きくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	2012年6月期	2013年6月期	2014年6月期	2015年6月期	2016年6月期
技術者稼働率(%)	95.5	95.1	95.3	95.4	95.1
稼働技術者数(人/年度末)	9,491	9,733	10,519	11,315	12,402

(技術者稼働率、稼働技術者数共に国内。また、技術者稼働率は [月末稼働技術者数] / [月末総在籍技術者数] により算定。)

(3) 技術者の採用

優秀な技術者の獲得は、当社グループの成長の推進力です。採用力は当社の強みであり、技術者採用数と総在籍技術者数は下表のとおり順調に推移しています。しかし、近年、国内における技術者需給は逼迫しており、当社グループにおいては、従前の既卒者を中心とした採用に加えて新卒採用の増加を図っております。また、採用チャネルについても、従前のWeb媒体やハローワーク等に加えて、人材紹介事業者の活用や知人紹介等へ多角化することで、必要とされる技術者の確保に努めています。

しかしながら、今後の技術者採用市場の動向によっては、人材の確保に難航する虞もあり、結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	2012年6月期	2013年6月期	2014年6月期	2015年6月期	2016年6月期
技術者採用数(人)	2,627	2,040	2,230	2,413	2,480
総在籍技術者数(人)	10,001	10,401	11,089	11,969	13,127

(技術者採用数、総在籍技術者数共に国内。また、総在籍技術者数は年度末時点。)

(4) 情報セキュリティ

当社グループの技術者は、業務上、顧客の研究開発等の機密情報を知り得る可能性があります。そのため、情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させています。

また、当社グループでは、ネットワークセキュリティ等を強化することで、当社グループ情報システムのデータ損失や漏洩への対策を進めています。

上記対策にも関わらず、顧客の機密情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ情報システムにおけるデータ損失や漏洩により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

(5) 個人情報保護

当社グループでは、技術者を含む従業員の個人情報を大量に保有していることから、個人情報の適正な管理は極めて重要であると認識しており、当社CSR推進部長を個人情報保護責任者と定め、個人情報保護規程の整備・運用及び個人情報に関するセキュリティ対策を情報システム面も含めて講じています。

上記対策にも関わらず、個人情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材派遣事業に関する規制等

当社グループは、労働者派遣法、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」(昭和61年労働省告示第37号)、その他の関連法令の規定に従い、労働者派遣事業を行っており、法令に抵触した場合には、労働者派遣事業の廃止または許可取消、事業停止の処分等を受けるおそれがあります。そのため、当社グループでは、組織・規程・役職員教育を含めて厳格な法令遵守体制を構築・運用しています。しかしながら、労働者派遣法その他の関連法令に抵触する行為が当社グループで発生した場合には、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

また、労働者派遣法を始めとする関係諸法令は、経済環境・社会環境の変化に伴い、継続的な見直しが行われています。従って、当社グループの業態に著しく不利な改訂が将来的に実施された場合には、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの許認可状況

	許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
(株)テクノプロ	労働者派遣事業	厚生労働省	(派)13-305617	2014年7月	2017年6月
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-301819	2006年12月	2019年11月
(株)テクノプロ・コンストラクション	労働者派遣事業	厚生労働省	(派)13-304191	2009年2月	2017年1月
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-303846	2009年2月	2017年1月
(株)テクノプロ・キャリア	労働者派遣事業	厚生労働省	(派)13-306288	2016年2月	2019年1月
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-304788	2010年10月	2018年9月

なお、上記の許可に関して、事業停止、許可取消または事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条に定められております。本書提出日現在において当社グループが認識している限り、当社グループにはこれら事業停止、許可取消または事業廃止の事由に該当する事実はありません。

(7) 社会保険料率の変化

当社グループは多数の従業員を抱えており、社会保険の加入義務があります。社会保険料の料率が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労務リスク

当社グループでは13,000人を超える従業員を雇用しており、また毎年多数の従業員を採用しております。経営理念の一つとして、「エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。」を掲げ、採用時の人材品質確保、コンプライアンスを重視した労務管理を含む技術者管理の充実、教育研修体制の強化、従業員満足度向上等の取組みを実践しております。

しかしながら、労働安全衛生や雇用関係等に関して従業員との間で紛争が発生する可能性もあり、その場合には、当社グループの業績や財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 自然災害・事故

当社グループは全国に100ヵ所以上の事業拠点を有しております。自然災害や事故については、企業危機対策規程を定め、また情報システム障害に関してはデータリカバリーセンターを活用する等の対策を講じています。

しかしながら、地震や洪水等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいは顧客の設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 減損会計の適用

当社グループは、2016年6月30日現在、連結財政状態計算書にのれんを293億91百万円計上しており、総資産の46.2%を占めています。主要な内訳は機械、電気・電子領域(136億74百万円)、組込制御、ITインフラ領域(79億69百万円)であり、当社グループの収益性に認識可能な低下がみられる場合には、のれんの減損が生じているか否かについて判断することが必要となります。のれんに関する減損損失が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、これらののれんは非償却性資産であります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として当社グループの連結財務諸表に基づいて分析したものです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されています。

これらの連結財務諸表の作成にあたっては一部に見積りによる金額を含んでおりますが、見積りにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っています。

しかしながら見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績及び財政状態の分析

経営成績の分析

技術者派遣・請負事業における売上収益は、技術者一人当たり売上（技術者一人当たり売上＝年間売上収益／〔各月末の稼働技術者数〕）と稼働技術者数により構成されます。また、稼働技術者数は在籍技術者数と稼働率（稼働率＝〔各月末の稼働技術者数〕／〔各月末の総在籍技術者数〕）に分解されます。

特に、技術者派遣業務は顧客との契約期間は長期的に継続する場合が多い点から、技術者は当月だけでなく将来への売上にも累積として貢献するという意味でストック型のビジネスと考えています。従って、稼働技術者数は売上収益の重要な先行指標です。

また、当社グループの技術者の雇用形態は、88%が無期雇用契約、12%が有期雇用契約です（2016年6月時点）。無期雇用契約の従業員が非稼働の場合は、売上貢献の無い期間に人件費が発生するため、売上収益面だけでなく費用面においても稼働率は重要な指標です。

当連結会計年度において、技術者派遣・請負事業における国内在籍技術者数は前年度比1,158人増加の13,127人（年度末）、技術者一人当たり売上は前年度比8千円上昇の月額622千円を達成しました。

また、年間採用数（国内）は2,480人であり、退職率の低下も伴い、在籍技術者数は増加いたしました。当社グループは、顧客の多様な開発工程・技術領域をカバーしていますが、業界別では、特にIT、自動車、産業用機械の稼働技術者数が伸びました。加えて、スキル開発を推進する教育研修体制は、需要が高い技術領域へのスキル転換による、景気変動への柔軟な対応を可能としており、当連結会計年度における技術者派遣・請負事業の国内技術者稼働率95.1%の維持に貢献いたしました。

また、業績向上に伴う技術者に対する賞与増加といったコスト増要因はあったものの、売上収益販売管理費比率を14.2%にコントロールいたしました。結果として、当連結会計年度の売上収益は903億23百万円、営業利益は84億94百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は73億59百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は636億34百万円（前連結会計年度末比48億56百万円増加）となりました。主な内訳は、のれん293億91百万円、売掛金及びその他の債権125億79百万円、現金及び現金同等物117億8百万円等であります。

各項目の状況は以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は272億19百万円（前連結会計年度末比22億99百万円増加）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物117億8百万円（同8億57百万円増加）、売掛金及びその他の債権125億79百万円（同10億円増加）等であります。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は364億15百万円（前連結会計年度末比25億56百万円増加）となりました。主な内訳は、のれん293億91百万円（同1億89百万円増加）、繰延税金資産36億74百万円（同11億70百万円増加）等であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は204億55百万円(前連結会計年度末比26億47百万円増加)となりました。主な内訳は、買掛金及びその他の債務83億10百万円(同11億11百万円増加)、従業員給付に係る負債35億97百万円(同1億50百万円増加)等であります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は190億30百万円(前連結会計年度末比33百万円増加)となりました。主な内訳は、借入金142億94百万円(同9億18百万円減少)、退職後給付に係る負債41億65百万円(同6億49百万円増加)等であります。

(親会社の所有者に帰属する持分)

当連結会計年度末における親会社の所有者に帰属する持分の残高は239億63百万円(前連結会計年度末比19億90百万円増加)となりました。主な内訳は、資本剰余金61億58百万円(同3億66百万円減少)、利益剰余金171億80百万円(同20億32百万円増加)等であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度における経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金は、内部留保により充当いたしました。資金状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローでは79億50百万円の資金獲得となり、営業活動により獲得した資金のうち9億6百万円は基幹システム、事務所附属設備及び子会社の取得等の投資活動に、51億38百万円は配当金支払いの財務活動に充当いたしました。なお、当連結会計年度末における当社及び主たる子会社の繰越欠損金の合計額は80億円(前連結会計年度末では137億円)であり、営業活動によるキャッシュ・フロー獲得に寄与しています。また、借入条件の改善のため、2016年6月に銀行借入154億円の借換を実施しました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、2013年11月よりグループ全社による「テクノプロ」ブランドの統一的な使用を開始し、2014年7月1日にはR & Dアウトソーシング分野の子会社4社の合併を実施することで、従前より各子会社が有していた技術的独自性とグループとしての規模の両面を活かした事業運営を進めてまいります。

当社グループは、技術者採用力に基づく多様な技術領域における約13,000名の技術者と営業力に基づく多様な産業・顧客基盤を有しています。この2つが相互に良循環を形成し、経営基盤としてのコンプライアンス体制・教育研修体制と一体となり、事業運営を支えています。

今後は更なる成長に向けて、中期経営計画「Growth 1000」に従い、以下の重点経営方針を遂行してまいります。

技術者派遣業務の収益基盤強化

当社グループの中核である技術者派遣業務においては、多様な産業分野での研究開発投資拡大やIT投資の増加、建設プロジェクトの増加を背景として人材需要拡大が見込まれる一方で、技術者需給の逼迫が継続しています。当社グループでは、増加する需要に対応するための技術者数増大と共に収益性向上に向けた下記施策を推進することで、技術者派遣領域の成長と収益基盤強化を実現します。

- ・戦略的な配属先の選定や付加価値の高い技術分野への注力等による売上単価向上
- ・多様な採用チャネルの活用や新卒採用の強化、M & Aなどによる技術者の獲得
- ・情報システム投資を通じた業務プロセスの効率化と競争的コスト構造の維持・強化

技術系人材サービス・グループとしての成長

当社グループは、技術者派遣業務において、強固な顧客基盤、採用プロセスにおける多数の技術者との接点、技術者の配属・育成ノウハウなど様々なコアコンピタンスを有しています。これらを活用でき、かつ技術者派遣領域にもプラスがある「その他技術系人材サービス」「海外サービス」に経営資源を投下することで、中長期的成長を図ります。具体的サービス例としては以下が挙げられます。

- ・自動車関連分野、IT分野、バイオ分野などにおける受託開発
- ・技術系人材の採用・研修に関する知見を活かした採用支援・教育研修
- ・産業分野をまたがる技術者のシフトを促進する事業再構築支援
- ・海外拠点での研究開発の受託、オフショアリング

バランスを確保した資本政策の推進

上述の2つの方針を実現する上で、M & Aは重要な手段であると考えています。当社グループではM & A投資を強化するとともに、株主還元と財務健全性のバランスを重視した資本政策を推進していきます。具体的な経営指標としては、連結配当性向50%、D/Eレシオ0.4-0.8xを目標水準としています。また、2018年にはJPX日経インデックス400銘柄への選定を目指しています。

コーポレート・ガバナンスの充実

持続的成長を通じて企業価値及び株主共同の利益向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、取締役会による経営の意思決定機能及び業務執行に対する監督監視機能と、監査役会による監査機能を有しています。また、独立社外取締役・監査役の参画を得た指名報酬諮問委員会を設置し、相互牽制の観点から事業系取締役と管理系取締役を個別に選出するなど、経営の監督監視機能を明確化することで経営の透明性を確保する一方で、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることで、機動的かつ効率的な業務運営の実現を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新規拠点の開設及び既存拠点の改修などの建物附属設備、工具器具備品等として2億71百万円、社内業務システムの構築及び改修などのソフトウェアとして2億90百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	技術者派遣・請 負事業	事務所設備等	22	20	1	44	160 [14]
横浜合同営業所 (神奈川県横浜市 西区)	技術者派遣・請 負事業	事務所設備等	49	7	-	57	- [-]
データセンター (東京都北区)	技術者派遣・請 負事業	サーバー設備及び 基幹システム等	-	52	549	601	- [-]

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

3. 上記の他、主要な賃借物件は次のとおりであります。

2016年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
本社 (東京都港区)	技術者派遣・請 負事業	本社事務所	372	160 [14]

(注) 本社事務所は、連結会社以外から賃借(解約不能賃貸契約に該当し、その未経過賃借料は3億72百万円であります。)しており、その一部を連結子会社へ転貸しております。

上記年間賃借料 3億72百万円は、子会社への転貸分を含んでおります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

主要な賃借物件は次のとおりであります。

2016年6月30日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
(株)テクノプロ	八王子支店 (ほか102拠点)	技術者派遣・請 負事業	営業所事務所	404	11,470 [486]
(株)エヌ・アンド・ シー	新宿営業所 (ほか16拠点)	技術者派遣・請 負事業	営業所事務所	77	757 [1,084]

(注) (株)エヌ・アンド・シーは、2016年7月1日付で(株)テクノプロ・コンストラクションに商号変更しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループの全体会議等において提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項は有りません。

(2) 重要な設備の除却等

拠点の移転及びレイアウト変更に関わる除却等の発生を除く、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,296,000
計	136,296,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2016年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2016年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,214,000	34,214,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,214,000	34,214,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2015年9月29日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年6月30日)	提出日の前月末現在 (2016年8月31日)
新株予約権の数	312個	312個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,200株(注)1	31,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2023年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,774円(注)2 資本組入額 1,387円(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,773円を合算しています。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

- (1) 当社が策定した中期経営計画の目標である2016年6月期から2018年6月期までの3期累計の連結営業利益額272億円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下のとおり定める。

達成率100%未満	各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権（以下、「割当新株予約権」という。）の行使可能割合	0%
達成率100%以上105%未満	割当新株予約権の行使可能割合	75%
達成率105%以上	割当新株予約権の行使可能割合	100%

なお、計算の結果1個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外の割当新株予約権は失効することとする。

- (2) 連結営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書を参照するものとする。ただし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、2018年6月30日以前において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は新株予約権を行使できないものとする。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、以下、
、
、
又は
の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記4. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
上記5. に準じて決定する。
7. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権（2016年4月1日取締役会決議）

（当社は、2016年5月30日付取締役会決議に基づき、2016年7月1日付で本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに当該新株予約権の全部を消却いたしました。）

	事業年度末現在 (2016年6月30日)	提出日の前月末現在 (2016年8月31日)
新株予約権の数	2,000,000個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	2,000,000株（注）1	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,450円 （注）2、4	-
新株予約権の行使期間	自 2016年4月18日 至 2018年4月17日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,460.5円（注）6 資本組入額 1,731円（注）7	-
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数を適宜調整するものとする。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

（1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

（2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、3,450円とする（以下「当初行使価額」という。）。

3．行使価額の修正

行使価額の修正は行わない。

4．行使価額の調整

（1）当社は、本新株予約権の割当日後、本項第（2）号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned}
 & \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{発行済} \quad + \\
 \text{行使価額} & = \text{行使価額} \times \left(\frac{\text{交付普通株式数}}{\text{発行済普通株式数}} + \frac{\text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \right)
 \end{aligned}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。但し、当社又は関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割当てる場合を除く。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\left(\begin{array}{l} \text{調整前行使価額} \\ - \\ \text{調整前行使価額により当該} \\ \text{調整後行使価額} \end{array} \right) \times \text{期間内に交付された株式数}$$

株式数 =

調整後行使価額

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)

行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する発行済普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり10.5円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

第3回新株予約権（2016年4月1日取締役会決議）

（当社は、2016年5月30日付取締役会決議に基づき、2016年7月1日付で本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに当該新株予約権の全部を消却いたしました。）

	事業年度末現在 (2016年6月30日)	提出日の前月末現在 (2016年8月31日)
新株予約権の数	650,000個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	650,000株（注）1	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 4,500円 （注）2、4	-
新株予約権の行使期間	自 2016年4月18日 至 2018年4月17日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,506円（注）6 資本組入額 2,253円（注）7	-
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数を適宜調整するものとする。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

（1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

（2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、4,500円とする（以下「当初行使価額」という。）。

3．行使価額の修正

行使価額の修正は行わない。

4．行使価額の調整

（1）当社は、本新株予約権の割当日後、本項第（2）号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned}
 & \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{発行済} + \\
 \text{行使価額} = & \text{行使価額} \times \left(\frac{\text{交付普通株式数}}{\text{発行済普通株式数}} + \frac{1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \right)
 \end{aligned}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。但し、当社又は関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割当てる場合を除く。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\left(\begin{array}{l} \text{調整前行使価額} \\ - \\ \text{調整後行使価額} \end{array} \right) \times \text{期間内に交付された株式数}$$

株式数 =

調整後行使価額

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)

行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する発行済普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり6.0円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年2月17日 (注)1	100	300	1	3	-	-
2012年4月27日 (注)2	1,703,300	1,703,600	8,516	8,519	8,516	8,516
2012年6月20日 (注)3	-	1,703,600	8,420	99	8,420	16,937
2012年6月29日 (注)4	100	1,703,700	1	100	-	16,937
2013年6月30日 (注)5	-	1,703,700	-	100	16,912	25
2013年7月22日 (注)6	-	1,703,700	-	100	6,500	6,525
2014年9月1日 (注)7	15,333,300	17,037,000	-	100	-	6,525
2014年11月1日 (注)8	17,037,000	34,074,000	-	100	-	6,525
2016年4月18日 (注)9	140,000	34,214,000	410	510	20	6,545

(注)1. 有償第三者割当増資による増加であります。

株式の割当先 Japan Universal Holdings BVBA

発行株式数 100株

発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

2. 有償第三者割当増資による増加であります。

株式の割当先 Japan Universal Recruitment Limited

発行株式数 1,703,300株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、資本準備金へ振替えたものであります。

4. 有償第三者割当増資による増加であります。

株式の割当先 西尾 保示

発行株式数 100株

発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

6. 会社法第451条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、資本準備金へ振替えたものであります。

7. 2014年9月1日付で実施した、普通株式1株を10株に分割する株式分割によるものです。

8. 2014年11月1日付で実施した、普通株式1株を2株に分割する株式分割によるものです。

9. 有償第三者割当増資による増加であります。

株式の割当先 ドイツ銀行ロンドン支店

発行株式数 140,000株

発行価格 3,073円

資本組入額 2,928円57銭

(6)【所有者別状況】

2016年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	33	51	198	8	5,682	6,014	-
所有株式数(単元)	-	90,704	5,231	704	217,461	37	27,963	342,100	4,000
所有株式数の割合(%)	-	26.51	1.52	0.20	63.56	0.01	8.17	100	-

(注)当社保有の自己株式131株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(7)【大株主の状況】

2016年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,323,900	9.71
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,772,400	8.10
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,312,000	6.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,130,666	6.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,772,600	5.18
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,135,866	3.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	809,400	2.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	730,000	2.13
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	690,689	2.01
CBLDN RE FUND 116-CLIENT AC (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	MINISTRIES COMPLEX, BLOCK 3, 2ND FLOOR, PO BOX 64, 13001 SAFAT - KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	602,200	1.76
計	-	16,279,721	47.58

(注) 1. 2015年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが、2015年5月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	333 South Hope Street, Los Angels, CA 90071, U.S.A.	1,845,000	5.41

2. 2015年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーが、2015年7月2日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
Indus Capital Partners, LLC	888 Seventh Avenue, 26th Floor, New York, New York 10019, U.S.A	2,391,900	7.02

3. 2016年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社による共同保有形態により、2016年2月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	720,500	2.11
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	36,900	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,579,300	4.63
計	-	2,336,700	6.86

4. 2016年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが、2016年5月6日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
Matthews International Capital Management, LLC	Four Embarcadero Center, Suite 550, San Francisco, CA 94111, U.S.A.	2,542,700	7.43

5. 2016年5月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マフューズ・インターナショナル・ファンズが、2016年5月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
Matthews International Funds	Four Embarcadero Center, Suite 550, San Francisco, CA 94111, U.S.A.	2,569,800	7.51

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,209,900	342,099	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	34,214,000	-	-
総株主の議決権	-	342,099	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2016年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
テクノプロ・ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

決議年月日	2015年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)5名 当社執行役員 6名 当社国内子会社取締役 7名 当社国内子会社執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	53	178,905
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	131	-	131	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元することを基本方針としております。

配当水準については、中長期的に連結配当性向50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金につきましては、期末配当金として1株当たり61.52円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当期は中間配当金として1株当たり50.00円を実施しておりますので、今回の期末配当金と合わせた年間配当金は1株当たり111.52円となり、当連結会計年度の当期利益（親会社の所有者に帰属）73億59百万円に対する配当性向は51.7%となります。

内部留保資金の用途は運転資金、情報システムや人材開発投資並びに買収等の戦略的事業投資等です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2016年2月4日 取締役会決議	1,703	50.00
2016年9月29日 定時株主総会決議	2,104	61.52

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2012年3月	2012年6月	2013年6月	2014年6月	2015年6月	2016年6月
最高（円）	-	-	-	-	3,670	3,975
最低（円）	-	-	-	-	1,799	2,590

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

なお、2014年12月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2．第7期は、決算期変更のため2012年4月1日から2012年6月30日までの3ヶ月間となっております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	3,575	3,395	3,420	3,425	3,370	3,480
最低（円）	3,015	2,590	2,862	2,953	3,010	3,050

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (CEO)	西尾 保示	1951年12月7日生	1974年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2000年3月 同行 管理部長 2000年7月 山佐(株) 常務執行役員 2004年12月 セコムメディカルリソース(株) 専務取締役 2005年10月 (医)あんしん会 四谷メディカルキューブ 常務理事 2006年10月 昭和地所(株) CFO 兼 財務部長 2007年7月 国際興業(株) 専務執行役員 兼 CFO 2008年4月 グッドウィル・グループ(株) 取締役 兼 CFO 2009年10月 ラディアホールディングス(株) 常務執行役員 兼 CFO 2010年10月 ㈱アドバンテージ・リソーシング・ジャパン 常務 取締役 兼 CFO 2012年4月 当社 常務取締役 兼 CFO 兼 財務経理本部長 2013年7月 当社 代表取締役社長 兼 CEO 兼 CFO 兼 財務経理本 部長 2014年2月 当社 代表取締役社長 兼 CEO (現任) 2014年7月 ㈱テクノプロ 代表取締役社長 (現任)	(注)3	30
取締役	最高財務 責任者 (CFO)	佐藤 博	1956年12月26日生	1979年4月 日本電気(株) 入社 2002年12月 NECエレクトロニクス(株) 財務本部長 (CFO) 2003年10月 同社 執行役員財務本部長 (CFO) 2010年4月 NECネットエスアイ(株) 執行役員CFO 兼 企画部長 2013年4月 同社 執行役員CFO 2014年2月 当社 取締役(管理担当) 兼 CFO 兼 常務執行役員 (現任) 2014年7月 ㈱テクノプロ 取締役(管理担当) 兼 専務執行役員 (現任)	(注)3	13
取締役		嶋岡 学	1975年6月12日生	1998年4月 ㈱クリスタル 入社 2006年8月 ㈱シーテック 代表取締役社長 2006年11月 ㈱クリスタル 代表取締役社長 2007年6月 グッドウィル・グループ(株) 常務執行役員 2008年5月 グッドウィル・グループ(株) 取締役COO 2009年10月 ラディアホールディングス(株) 常務執行役員 2012年4月 当社 常務執行役員 2014年2月 当社 取締役(事業担当) 兼 常務執行役員(現任) 2014年7月 ㈱テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社 社長) 兼 専務執行役員(現任)	(注)3	28
取締役		浅井 功一郎	1970年3月3日生	1992年4月 ㈱ファンクス 入社 2006年1月 ㈱クリスタル 代表取締役社長 2008年3月 グッドウィル・グループ(株) 執行役員 2008年11月 ㈱テクノプロ・エンジニアリング 代表取締役社長 2010年7月 ㈱C S I 代表取締役社長 2011年6月 ㈱アドバンテージ・サイエンス 代表取締役社長 2012年4月 当社 常務執行役員 2014年2月 当社 取締役(事業担当) 兼 常務執行役員(現任) 2014年7月 ㈱テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニア リング社 社長 兼 テクノプロ・IT社 社長) 兼 専務 執行役員(現任)	(注)3	10
取締役		八木 毅之	1967年8月9日生	1991年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2008年5月 ㈱新生銀行 人事部部長 2012年11月 当社 常務執行役員 兼 人事本部長 2014年2月 当社 常務執行役員(人事総務担当) 2014年7月 当社 取締役(人事総務担当) 兼 常務執行役員(現 任) ㈱テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	最高顧問	渡部 恒弘	1945年2月17日生	1968年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 1994年6月 同行 取締役 1998年7月 UBS信託銀行(株) 取締役会長 2004年12月 UBS証券(株) 取締役副会長 2007年3月 モルガン・スタンレー証券(株)(現モルガン・スタンレーMUFG証券(株)) 副会長 2010年8月 シーヴィーシー・アジアパシフィック・ジャパン(株) 会長(現任) 2011年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 社外監査役 2012年4月 当社 取締役最高顧問(現任) (一財)国際経済交流財団 理事(現任) 2015年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		山田 和彦	1981年4月28日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 中村・角田・松本法律事務所 所属 2012年1月 中村・角田・松本法律事務所 パートナー(現任) 2015年9月 当社 取締役(現任) 2016年9月 学習院大学法科大学院 特別招聘教授(現任)	(注)3	-
取締役		坂本 春生	1938年4月10日生	1962年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 1984年7月 同省 大臣官房企画室長 1986年6月 札幌通商産業局長 1987年8月 (株)第一勧業銀行 顧問 1990年5月 (株)西友 常務取締役 1997年5月 同社 代表取締役副社長 1997年9月 (株)西武百貨店 代表取締役副社長 1999年4月 経済同友会 副代表幹事 2000年10月 2005年日本国際博覧会協会 常任理事事務総長 2003年10月 同協会 副会長 2006年6月 流通システム開発センター会長 2008年6月 (株)横浜銀行 社外取締役 2010年6月 日本ファシリティマネジメント推進協会会長 2013年6月 三菱自動車工業(株) 社外取締役(現任) 2016年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		長尾 達久	1950年9月23日生	1974年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2000年6月 同行 横浜支店長 2004年4月 日立キャピタル(株) 業務役員家電・リフォーム事業開発部長 2005年4月 同社 業務役員常務東北営業本部長 2006年6月 日立キャピタル証券(株) 監査役 2010年4月 日立キャピタルオートリース(株) 監査役 2014年9月 当社 監査役(現任) 2015年8月 (株)テクノプロ 監査役(現任)	(注)5	4
監査役 (常勤)		園原 章人	1945年5月8日生	1978年1月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株)) 入社 2002年10月 (株)クリスタル 取締役 2005年10月 同社 専務取締役 2008年3月 グッドウィル・グループ(株) 執行役員 2010年10月 (株)アドバンテージ・リソーシング・ジャパン 常務取締役 2011年4月 (株)プレミア・スマイル 代表取締役 2012年4月 当社 常務執行役員 人事総務本部長 2014年2月 当社 常務執行役員(総務管掌) 2014年7月 当社 監査役(現任) (株)テクノプロ 監査役(現任)	(注)6	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		高尾 光俊	1950年4月1日生	1972年4月 川崎重工業(株) 入社 1998年1月 同社 ジェットエンジン事業部 管理部長 2002年4月 同社 ガスタービン・機械カンパニー 企画本部副本部長 2003年4月 同社 理事 2004年4月 同社 本社財務経理部長 2005年4月 同社 執行役員 2008年6月 同社 代表取締役常務 2012年4月 同社 代表取締役副社長 2014年4月 当社 監査役(現任)	(注)4	2
監査役		落合 稔	1947年11月13日生	1973年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー 入社 1979年10月 (株)トミー(現(株)タカラトミー)入社 1992年6月 同社 常務取締役CFO 1995年6月 同社 専務取締役CFO 2000年6月 同社 非常勤取締役 2002年4月 CFOカレッジ(株) 代表取締役 2004年4月 明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授(現任) 2015年9月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計						102

- (注) 1. 取締役渡部恒弘、山田和彦及び坂本春生は、社外取締役であります。
2. 監査役長尾達久、高尾光俊及び落合稔は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2016年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2014年4月3日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2014年9月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2015年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることでの双方の機能強化を狙いとし、執行役員制度を導入しております。取締役のうち4名は執行役員を兼務しております。執行役員は、以下の12名であります。

佐藤 博 取締役(管理担当)兼 CFO 兼 常務執行役員

嶋岡 学 取締役(事業担当)兼 常務執行役員
(株)テクノプロ代表取締役 テクノプロ・デザイン社社長

浅井 功一郎 取締役(事業担当)兼 常務執行役員
(株)テクノプロ代表取締役 テクノプロ・エンジニアリング社社長 兼 テクノプロ・IT社社長

八木 毅之 取締役(人事総務担当)兼 常務執行役員

奥村 辰典 執行役員(経営企画管掌)兼 経営企画部長

中元 一彰 執行役員(事業管理管掌)兼 事業管理部長

安達 俊行 執行役員(情報システム管掌)兼 ITインフラ部長

長田 健 執行役員
(株)テクノプロ・コンストラクション代表取締役社長

早船 征実 執行役員
(株)テクノプロ代表取締役 テクノプロ・R&D社社長

水野 俊 執行役員
善誠科技発展(上海)有限公司董事長 兼 総経理、善誠科技発展(大連)有限公司董事長

北川 太 執行役員
(株)テクノプロ・キャリア代表取締役社長

大田 久光 執行役員
(株)テクノプロ・スマイル代表取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループの企業活動の目的は、当社グループ企業理念に基づき経営の基本方針及び戦略を立案し、当社グループ各社及びその役職員が一丸となってその戦略を推進することで、持続的成長を通じた企業価値及び株主共同の利益の向上を実現し、国内外の産業の発展と社会の繁栄に寄与することにあります。

<当社グループ企業理念「テクノプロ・グループ・ビジョン」>

我々テクノプロ・グループは、

- 1) エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。
- 2) 専門性の高い技術集団として、グローバルに事業を展開するお客さまの研究・開発・設計を様々なソリューションで支援します。
- 3) エンジニアが業界をまたがって活躍できる環境をつくることで、変化を続ける市場に柔軟に対応できる産業構造の実現に貢献します。

持株会社としての当社は、当社グループが社会的役割を全うするために、当社グループ全般の戦略企画機能、経営管理機能を主体的に担うとともに、上場企業たる当社において株主から負託を受けた取締役会を中心とした企業統治体制を構築し、当社グループの経営の自己規律と説明責任を十分に機能させてまいります。

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むべく、「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定のうえで運用しており、株主の権利を尊重し、意思決定の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であるとの考えに基づいて、統治機能や内部統制体制の充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しています。

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の基本方針等の重要な業務執行の決定、重大なリスクの評価及び対応策の策定、経営陣の指名や報酬の決定等を通じて、最善の意思決定を行っています。取締役は、取締役会の構成員として、代表取締役社長又は他の取締役等から報告・説明を受け、必要に応じて質問・指摘・指示・助言等を行うことにより、取締役会による意思決定に参画するとともに他の取締役や執行役員による職務執行の監督を行っています。特に、社外取締役は、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性の確保の観点から、経営方針や経営改善について会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る視座からの助言、及び経営陣・支配株主等から独立した立場での株主をはじめとする当社グループ外のステークホルダーの視点に立った検討・判断を行っています。

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されています。毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じ臨時監査役会を開催しています。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行っています。

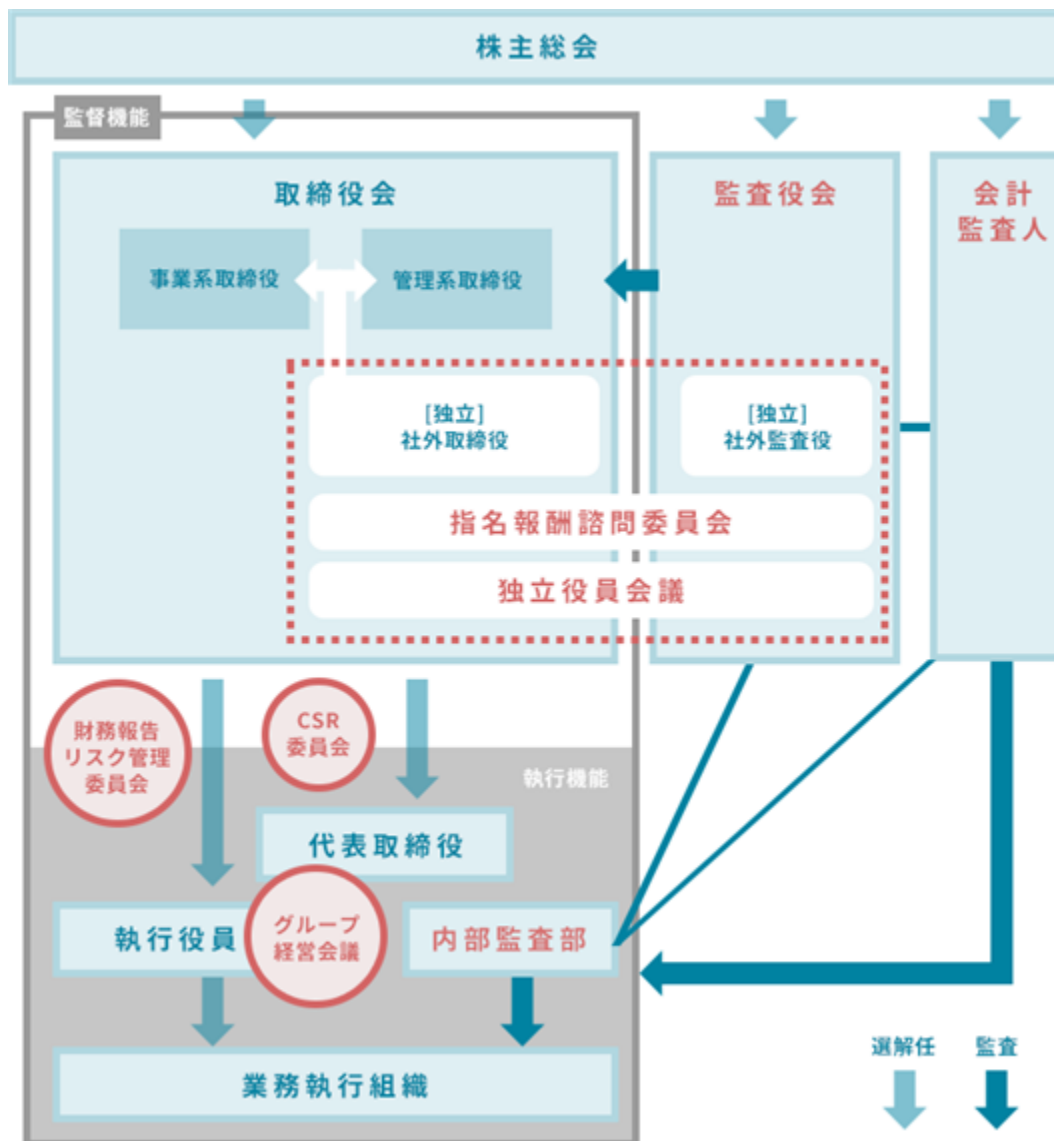
また、役員の指名・報酬等に関し社外取締役及び社外監査役の適切な関与・助言を得るべく、諮問機関としての指名報酬諮問委員会を設置・活用することに加えて、独立社外取締役及び独立社外監査役同士の情報交換、認識共有、意見交換等を行う会議体として独立役員会議を設置・運用することにより、統治機能の更なる充実に努めています。

更に、当社では、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることで、双方の機能を強化することを狙いとして、執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は12名（取締役の兼任を含む）であります。

また、業務執行における重要事項の協議・審議、当社及び当社子会社の業績状況の進捗管理、及びグループ全体として必要な情報共有、緊密な連携並びに機動的な戦略調整を行うための機関として、「グループ経営会議」を設置・運用しています。

当社では、「監査役会体制」、「取締役会と執行役員制度」、「社外取締役・社外監査役の選任」、「指名報酬諮問委員会」、「独立役員会議」等を通して、経営に対する監視・監督機能の強化を果たしているものと考えています。

ロ．会社の機関・内部統制の関係（図表）



ハ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。また、財務報告リスク管理委員会等の会議体や情報システムの整備により、適時適切に情報が伝達される体制のもと、統制活動として各種社内規程を制定・実践しています。統制状況は、各組織における日常的モニタリングと内部監査により、継続的に評価及び是正しています。また、内部通報制度により、当社CSR推進部及び外部通報窓口である弁護士事務所に違法行為等の情報が集約され、当社監査役や社外取締役と情報共有されています。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業価値向上のためにはリスク管理が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス宣言」及び「テクノプロ・グループ企業行動規範」を定めることにより、グループ全役員が高いリスク管理意識をもち、法令等を遵守した行動、高い倫理感をもった行動をとることを周知徹底しています。

組織体制としては、当社代表取締役社長を当社グループ全体としてのリスク管理の最高責任者と定め、子会社各社の代表取締役社長及び㈱テクノプロの社内カンパニー社長をリスク統括責任者としております。実務レベルにおいては、当社のCSR推進部がグループ全体のリスク管理機能を担っており、リスク分析・評価と対策立案、個別リスク事案に対する対応等を実践しています。

また、リスク管理は、専門部門のみの活動ではなく、グループ各社の連携のもと進めるものであるため、当社にCSR委員会を設置し、グループ横断的に情報共有と対応方針の協議、施策推進の調整等を実施しています。CSR委員会は、当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループの取締役及び執行役員等から構成されます。また、CSR委員会は当社グループ各社の取締役会に対して、リスク管理状況を定期的に報告しています。

リスク管理上のモニタリング制度としては、リスクマネジメント報告ルールにより様々なリスク情報が当社CSR推進部にタイムリーに集約される体制となっています。また、更なるコンプライアンス強化を目指し、社外の顧問弁護士より適時指摘・アドバイス等を受けることによって、体制を整えています。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の自律的運営を尊重する一方で、当社の取締役または執行役員に子会社取締役を兼任させるのを基本とすることにより、子会社に対して適切な管理を行うことを方針として定めております。

当社グループでは、以下の体制を整備し、子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告、子会社のリスク管理、子会社の取締役の職務執行の効率性確保並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款への適合性確保に努めております。

- ・グループ会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、子会社を管理する。
- ・当社取締役会は、多種多様な定量・定性リスクに関し、当社グループを一元的に管理する統合リスク管理体制を構築する。また、当社CSR推進部及び外部専門家を受付窓口とする内部通報制度については、当社グループ全体を対象に横断的に運用する。
- ・子会社においては、事業内容、規模及び当社グループ内における位置付けを勘案の上、適切な管理部門を設置して当社の管理部門と連携し、また当社と同水準の社内規程等を制定・運用することを基本とする。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会においては、現在監査役3名が社外監査役となっており、また2名が常勤監査役となっています。常勤監査役を中心として業務・会計監査を行うとともに、取締役会での意見陳述を行っており、取締役の職務の執行を監査しています。そのほか、当社代表取締役社長が直接管掌する内部監査部（7名）が、当社組織及び子会社に対し業務監査・コンプライアンス監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役に報告するとともに、当社グループの取締役会に四半期毎に報告しています。また、監査情報交換会を毎月開催し、監査役と内部監査部の情報連携を実施するとともに、会計監査人とも定期的に情報連携をおこなっています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりとなっています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

- | | |
|------------------|---|
| ・当社の会計監査人の名称 | 新日本有限責任監査法人 |
| ・業務を執行した公認会計士の氏名 | 指定有限責任社員 業務執行社員 関谷 靖夫
指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義
指定有限責任社員 業務執行社員 中井 清二 |
| ・会計監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士 15名 その他 29名 |

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、会計監査人と監査役、内部監査部は四半期毎の会議で情報交換を行い、効果的・効率的に監査業務を進めています。

社外取締役及び社外監査役との状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、取締役8名のうち社外取締役3名と、監査役4名のうち社外監査役3名を選任しております。

社外取締役渡部恒弘氏は、銀行、外資系金融機関での役員としての豊富な経験や広範な人脈・職見を有しており、客観的な視点からの適切な監督や有意義な助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。当社は、同氏との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(株)の会長、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)の社外取締役、(一財)国際経済交流財団の理事を兼務しておりますが、当社は、各社及び同財団との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役山田和彦氏は、弁護士として、企業買収、企業再編、株式実務、会社法、金融商品取引法を中心とする分野における豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会の機能強化及び適切な監督や助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。当社は、同氏との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナー（弁護士）を兼務しておりますが、当社は、同事務所との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役坂本春生氏は、通商産業政策に携わる行政官として、また経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ多様な視点からの適切な監督や有意義な助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。当社は、同氏との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、三菱自動車工業(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社は、同社との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役長尾達久氏は、金融に関する幅広い知識や大手企業グループにおける常勤監査役としての豊富な経験を有しており、客観的な視点からの監督・監査・助言を日常的に得ることが期待できることから、常勤の社外監査役として選任しております。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役高尾光俊氏は、財務及び会計をはじめとする管理業務全般に対する知見並びに大手企業における企業経営者としての豊富な経験を有しており、客観的な視点からの監督・監査・助言が期待できることから、社外監査役として選任しております。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、2013年6月まで当社子会社の取引先である川崎重工業(株)の業務執行者でありましたが、同社との取引規模は当社グループ売上の1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役落合稔氏は、会計の専門性、上場企業における経理・財務・経営企画・事業再構築・グループ企業管理・IPO・IR等の豊富な経験を有し、更にはCFO育成のための企業研修や社会人教育にも携わってきたため、中立的かつ実践的、多様な視点からの監督・監査・助言が期待できることから、社外監査役として選任しております。当社は、同氏との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科の教授を兼務しておりますが、当社は、同大学との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

上記社外取締役及び社外監査役は、当社の定める独立性に関する基準を充足し、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断していることから、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しております。

なお、一部の社外監査役は当社の株式を所有しております。所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載のとおりであります。

ロ．独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、以下のとおり基準を定めております。

「社外役員 独立性判断基準」

1. 当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員又は当該社外役員候補者（以下「当該者」という。）が当社からの独立性を有しているものと判断する。
 - (1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）に所属する者、又は最近*1（以下同じ）まで所属した者
 - (2) 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社グループが占める取引先、もしくは当社の前年度連結売上高の2%以上を取引先が占める当該取引先に所属する者、又は最近まで所属した者

- (3) 当社の前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する個人、又は企業・団体に所属する者もしくは最近まで所属した者
- (4) 当社グループが前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、又は最近まで所属した者
- (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者、又は最近まで所属した者
- (6) 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者、又は最近まで所属した者
- (7) 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度あたり、当社グループから役員報酬以外に直接的に1,000万円を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家である者(当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)、又は最近まであった者
- (8) 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度あたり、当社グループから1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等、又は最近まであった者
- (9) 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
- (10) 上記各号のいずれかに掲げる者(重要*2でない者を除く)の2親等以内の親族あるいは同居の家族

(注)*1:「最近」とは、当社の取締役・監査役就任時より遡って3年未満の期間を指す。

*2:「重要」な者とは、各会社・取引先の子会社・取締役・執行役員・監査役及び執行役員等の重要な使用人、各会計監査法人・各法律事務所に所属する公認会計士・弁護士を想定している。

- 2. 第1項に定める要件のいずれかに該当する場合であっても、指名報酬諮問委員会の審議を経た取締役会又は監査役会の判断により、独立役員として指定することがある。
- 3. 第1項に定める要件の該当有無にかかわらず、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
- 4. 独立役員は、本基準を退任まで継続して確保するよう努め、本基準に定める独立性を有しないこととなった場合には、速やかに当社に報告するものとする。

八．内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

上記「 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等」及び「 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数(2016年6月期分)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	215	184	6	24	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	1
社外役員	42	42	-	-	-	6

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、役員報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮するものとしております。

- 1) 株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任及び結果責任が果たせる合理性を有すること。
- 2) 経営方針の完遂、会社業績及び株主価値の向上に向けて、インセンティブに足りうるものとする。短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。
- 3) 職務執行の対価として十分であり、優秀な人材を採用・登用し、動機付け、引き留めうる報酬水準であること。

また、当社は、役員報酬等の決定に係る基本原則・手続、基本方針等を明確にすることを目的として、「役員報酬等の決定に関する基本方針及び手続」を定めるとともに、社外取締役及び社外監査役が委員の過半を占める「指名報酬諮問委員会」を設置し、かかる報酬等の決定に際しての客観性・説明責任の強化を図るべく、同委員会において十分な審議を行っております。

取締役の個人別の報酬等は、職責に応じた固定報酬と、業績連動報酬で構成し、株主総会で決議された額の範囲内で、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会において決定しております。業績連動報酬は、単年度の業績や貢献度等に応じて支給する短期業績連動報酬と、中期経営計画の達成度等に応じて支給する中長期業績連動報酬で構成しております。取締役（社外取締役を除く。）に対する短期業績連動報酬は、当該取締役の固定報酬額の30%を上限とし、下限は不支給としております。

社外取締役の個人別の報酬等は、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成しております。

監査役の個人別の報酬等は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみで構成し、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定しております。なお、監査役の報酬等の決定に際しての指名報酬諮問委員会への諮問は、その総額水準の妥当性・適切性を対象としております。

2014年6月30日付臨時株主総会において、取締役の報酬等の限度額は年額400百万円、監査役の報酬等の限度額は年額100百万円と決議されております。また、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額100百万円の範囲で、中長期業績連動報酬として導入する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、2015年9月29日開催の第10回定時株主総会にて承認されております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。」旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、「取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」旨定款で定めています。

また、「取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、当該取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。」旨定款で定めています。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア．中間配当の決議要件

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めています。これは株主に対する利益還元を機動的に行う事を目的としているものです。

イ．自己株式取得の決議要件

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨定款で定めています。これは機動的な資本政策により、資本効率の向上と株主に対する利益還元を可能とするためです。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款で定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	4	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	4	48	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち一部は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Youngと監査契約を締結しており、その監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち一部は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Youngと監査契約を締結しており、その監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である当社株式上場準備に関して、申請書類のレビュー及びコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年7月1日から2016年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年7月1日から2016年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、以下のとおりであります。また、子会社の財務諸表作成者にも同様の情報を共有する事で水準の統一を図っております。

- (1) 会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人や専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加することにより、社内における専門知識を有する要員の育成に努めています。
- (2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	10,851	11,708
売掛金及びその他の債権	7	11,579	12,579
未収法人所得税		1,187	1,571
その他の短期金融資産	12	355	331
その他の流動資産	13	946	1,027
流動資産合計		24,920	27,219
非流動資産			
有形固定資産	8	658	790
のれん	9、10	29,202	29,391
無形資産	9	571	1,345
その他の長期金融資産	12	922	1,202
繰延税金資産	11	2,503	3,674
その他の非流動資産	13	0	9
非流動資産合計		33,858	36,415
資産合計		58,778	63,634
負債及び資本			
流動負債			
買掛金及びその他の債務	14	7,199	8,310
社債及び借入金	15	1,406	1,871
未払法人所得税		184	1,031
未払配当金	22	-	2
その他の短期金融負債	16	946	926
従業員給付に係る負債	19	3,446	3,597
引当金	20	1	19
その他の流動負債	17	4,623	4,695
流動負債合計		17,808	20,455

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
非流動負債			
借入金	15	15,212	14,294
その他の長期金融負債	16	32	117
繰延税金負債	11	0	149
退職後給付に係る負債	19	3,515	4,165
引当金	20	235	276
その他の非流動負債	17	-	27
非流動負債合計		18,997	19,030
負債合計		36,805	39,486
資本			
資本金	21	100	510
資本剰余金	21	6,525	6,158
利益剰余金	21	15,148	17,180
自己株式	21	0	0
その他の資本の構成要素	21	200	115
親会社の所有者に帰属する持分合計		21,973	23,963
非支配持分		0	184
資本合計		21,973	24,148
負債及び資本合計		58,778	63,634

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
売上収益	24	81,241	90,323
売上原価	25	62,160	68,995
売上総利益		19,081	21,328
販売費及び一般管理費	26	11,797	12,831
その他の収益	29	113	124
その他の費用	29	113	127
営業利益		7,283	8,494
金融収益	28	7	5
金融費用	28	458	579
税引前当期利益		6,832	7,920
法人所得税費用	11	43	530
当期利益		6,875	7,390
当期利益の帰属			
親会社の所有者		6,874	7,359
非支配持分		0	31
合計		6,875	7,390

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益

基本的及び希薄化後 1株当たり当期利益	33	201.76	215.80
---------------------	----	--------	--------

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
当期利益		6,875	7,390
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	30	54	185
純損益に振り替えられることのない項目の純額		54	185
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	78	84
売却可能金融資産の公正価値の変動	30	-	3
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	30	3	3
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目の純額		81	85
その他の包括利益合計		27	270
当期包括利益		6,902	7,120
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,902	7,088
非支配持分		0	31
合計		6,902	7,120

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年7月1日 至 2015年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2014年7月1日残高		100	8,936	5,916	-	118	15,071	0	15,070
当期利益				6,874			6,874	0	6,875
その他の包括利益	30			54		81	27	0	27
当期包括利益合計		-	-	6,820	-	81	6,902	0	6,902
新株の発行	21						-		-
新株予約権の発行	21						-		-
新株予約権の取得	21						-		-
剰余金の配当	22						-		-
株式報酬取引	32						-		-
自己株式の取得	21				0		0		0
連結範囲の変動	35						-		-
子会社に対する 所有持分の変動額	21						-		-
資本剰余金から利益 剰余金への振替	21		2,411	2,411			-		-
その他の増減	21						-		-
所有者との取引額合計		-	2,411	2,411	0	-	0	-	0
2015年6月30日残高		100	6,525	15,148	0	200	21,973	0	21,973

当連結会計年度（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2015年7月1日残高		100	6,525	15,148	0	200	21,973	0	21,973
当期利益				7,359			7,359	31	7,390
その他の包括利益	30			185		85	270	0	270
当期包括利益合計		-	-	7,174	-	85	7,088	31	7,120
新株の発行	21	410	20				430		430
新株予約権の発行	21		24				24		24
新株予約権の取得	21		24				24		24
剰余金の配当	22			5,141			5,141		5,141
株式報酬取引	32		16				16		16
自己株式の取得	21				0		0		0
連結範囲の変動	35		395				395	153	242
子会社に対する 所有持分の変動額	21		0				0	0	-
資本剰余金から利益 剰余金への振替	21						-		-
その他の増減	21		8				8		8
所有者との取引額合計		410	366	5,141	0	-	5,098	152	4,945
2016年6月30日残高		510	6,158	17,180	0	115	23,963	184	24,148

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		6,832	7,920
減価償却費及び償却費		272	358
受取利息及び受取配当金		7	5
支払利息		431	300
売掛金及びその他の債権の増減額(は増加)		1,109	630
買掛金及びその他の債務の増減額(は減少)		525	1,031
未払消費税等の増減額(は減少)		1,353	1,121
退職後給付に係る負債の増減額(は減少)		352	456
その他		94	93
小計		7,693	8,403
配当金受取額		0	0
利息受取額		8	5
利息支払額		342	174
法人所得税支払額		532	1,472
法人所得税還付額		-	1,187
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,827	7,950
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		14	25
定期預金の払戻による収入		75	-
有形固定資産の取得による支出		177	261
有形固定資産の売却による収入		-	17
無形資産の取得による支出		186	340
子会社の取得による支出		-	296
その他		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		304	906
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		3,000	258
長期借入れによる収入		-	16,000
長期借入金の返済による支出		1,500	17,189
新株の発行による収入		-	417
自己株式の取得による支出		0	0
配当金支払額	22	-	5,138
その他		1	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,502	6,145
現金及び現金同等物に係る換算差額		37	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,059	857
現金及び現金同等物の期首残高	6	8,791	10,851
現金及び現金同等物の期末残高	6	10,851	11,708

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テクノプロ・ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。当社が登記している本社の住所は、東京都港区六本木六丁目10番1号であります。当社の連結財務諸表は2016年6月30日を期末日として、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループは、主として人材派遣業、請負業を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2016年9月29日に、当社の代表取締役社長兼CEO 西尾保示及び取締役兼CFO 佐藤博により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定に関する情報は「注記4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、これらの適用による影響は検討中ではありますが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年6月期	金融資産及び金融負債の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計に関する会計処理
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年6月期	収益認識に関する包括的なフレームワークの提供
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年6月期	リースに関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結されております。子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得に直接起因する取引費用は発生した期に純損益として処理しております。また、認識の要件を満たす、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定しております。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従った繰延税金資産・負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従った従業員給付に関連する資産・負債

のれんは、移転した企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。負ののれんは直ちに純損益として認識しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からののれんを認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算または決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益または損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用はその期間の平均レートで機能通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。在外営業活動体の換算差額の累積額は、持分全体の処分あるいは支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として当期利益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。

(5) 金融商品

当初認識及び測定

金融資産及び金融負債は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

金融資産が売却目的保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定された金融資産は、公正価値で測定され、関連する変動は純損益として認識しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするため、金利キャップを利用しております。デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、その後の測定も公正価値で行っております。当社グループのデリバティブ取引は全てヘッジ会計の適用要件を満たしており、かつ、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているため、デリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益を通じて資本に計上しております。資本に蓄積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に純損益にリサイクルしております。

満期保有投資

支払額が固定されている、もしくは決定可能で満期日が固定されているデリバティブ以外の金融資産で、満期まで保有する積極的な意図及び能力を有する場合には満期保有投資に分類しております。なお、当連結会計年度末日において、満期保有投資に分類する金融資産は保有しておりません。

貸付金及び債権

支払額が固定されている、もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格がない場合には貸付金及び債権に分類しております。貸付金及び債権は当初認識後、実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定しております。実効金利法による償却額は純損益で認識しております。

売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、～ のいずれにも分類されない金融資産は売却可能金融資産に分類しております。売却可能金融資産は、公正価値で当初測定した後、各連結会計年度末の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は、その他の包括利益に計上しております。認識を中止した場合又は減損損失が認識された場合には、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、各連結会計年度末において減損の客観的な証拠があるかを検討しております。金融資産は、金融資産の当初の認識以降に発生する1つ以上の事象の結果として減損の客観的な証拠が存在し、かつその事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへの影響が合理的に測定できる場合に減損損失を認識しております。

貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しております。

金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

その他の金融負債

デリバティブ以外の債務であります。これらは認識時点での公正価値で測定され、各連結会計年度末に実効金利法を用いて償却原価で測定しております。この分類には買掛金及びその他の債務、借入金、その他の金融負債が該当しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び将来に発生すると見込まれる資産除去費用が含まれております。

これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、主として定額法により行っております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～15年
工具器具及び備品	3年～10年

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実であると見込まれる場合を除き、リース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

契約により、当社グループが実質的に全てのリスク及び経済的便益を享受するリース取引をファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

リース資産は公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

(8) 無形資産

当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区別して認識し、取得日の公正価値で測定しております。耐用年数が確定できないものを除き、当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。償却は、耐用年数が確定できないものを除き、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、定額法により行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	14年

なお、自己創設の無形資産はありません。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3.重要な会計方針(2)企業結合」に記載しております。その後は取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告日毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産または資金生成単位から概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候があった場合には、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位について認識した減損損失は、まずその資金生成単位に関連したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しております。

過去に認識した減損損失については、報告日毎に減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判定しております。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻し入れについては、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額を超えない額としております。また、のれんに関する減損損失は戻し入れを行っておりません。

(11) 従業員給付

退職後給付

一部の子会社において、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度の債務額は将来給付の見積額を現在価値に割り引いて算定しております。割引率は、当社グループの債務の期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っております。勤務費用及び利息費用は営業損益に含めております。確定給付制度から生じる全ての数理計算上の差異を、その発生時に連結包括利益計算書のその他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素（その他の包括利益累計額）から利益剰余金に振り替えております。

当社グループは本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しております。当該公的年金制度（確定拠出制度）に対する掛金拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しております。

その他の従業員給付

その他の従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的または推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に、引当金を認識しております。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務引当金については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金については、受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。これらの損失は主に1年以内に発生することが見込まれております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

(14) 収益

収益は、サービス提供の対価の公正価値で測定しております。当社グループは、R&Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っており、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度（主に時間）に応じて収益を認識しております。

なおサービスの提供においては、サービス提供の成果が信頼性をもって見積ることができる場合を除き、発生した費用が回収されると認められる範囲でのみ収益を認識しております。

(15) 株式報酬

当社グループは、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬取引としてストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、公正価値は二項モデルを用いて算定しています。ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法により費用計上し、同額を資本の増加として認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 政府補助金

補助金を受領すること及び補助金交付のための付帯条件が満たされることにつき合理的な保証が得られる時点で認識しております。補助金が費用支出に関連する場合には、補償される関連費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。

(18) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されており、その他の包括利益で認識されるもの、資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日において施行され、または実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に納付または税務当局から還付されると見込まれる額で測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産または負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも税務上の利益にも影響を与えない資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に関する一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、または実質的に施行されている法令に基づき、一時差異の解消見込時において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産は、一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税事業体または純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税事業体に対して、同一の税務当局によって課税されている法人所得税に関連するものである場合であります。

(19) 1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

経営者は、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす、判断及び見積り並びに仮定を設定しております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産からなる資金生成単位の回収可能価額(注記8、9、10)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記11)
- ・退職給付会計の割引率(注記19)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、機械、電気・電子、組込制御、ソフト開発・保守、生化学、施工管理領域等における技術者派遣・請負事業の単一セグメントで事業を展開しています。このため、報告セグメント別の記載は省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

当社グループが提供するサービスからの売上収益は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
R & Dアウトソーシング	68,514	76,162
施工管理アウトソーシング	11,820	12,499
その他	906	1,661
合計	81,241	90,323

(3) 地域別に関する情報

国内に所在している非流動資産及び国内の外部顧客売上高が大半を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が、当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	11,012	11,856
預入期間が3ヶ月超の定期預金	161	147
合計：連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	10,851	11,708
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	10,851	11,708

7. 売掛金及びその他の債権

(1) 売掛金及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
受取手形	32	10
売掛金	11,549	12,576
貸倒引当金	2	7
合計	11,579	12,579

(2) 売掛金及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
期首残高	4	2
期中増加額(繰入額)	2	7
企業結合による増加	-	1
期中減少(目的使用)	-	0
期中減少(戻入)	4	3
期末残高	2	7

8.有形固定資産

(1)有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2014年7月1日残高	612	815	22	1,451
取得	116	69	-	186
処分	23	31	-	55
為替換算差額	-	9	0	9
2015年6月30日残高	706	862	23	1,592
取得	105	146	19	271
企業結合による取得	53	0	29	84
処分	75	52	23	151
為替換算差額	-	8	0	8
2016年6月30日残高	789	949	48	1,787

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2014年7月1日残高	212	611	19	842
減価償却費	65	72	1	139
処分	22	30	-	53
為替換算差額	-	4	0	5
2015年6月30日残高	254	658	20	933
減価償却費	81	98	2	182
減損損失	-	13	2	15
処分	66	48	17	133
為替換算差額	-	5	0	6
その他	2	0	2	4
2016年6月30日残高	271	715	9	996

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2014年7月1日残高	400	204	3	608
2015年6月30日残高	451	204	2	658
2016年6月30日残高	517	233	39	790

(注)減価償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しており、減損損失は、「その他の費用」に計上しております。

(2)減損損失

当連結会計年度において認識した減損損失15百万円のうち、主なものは中国法人の事業再編によるものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額については、使用価値により算定しており、その価値を零としております。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2014年7月1日残高	29,202	1,461	-	29	1,491
取得	-	238	-	-	238
為替換算差額	-	8	-	-	8
その他	-	0	-	-	0
2015年6月30日残高	29,202	1,708	-	29	1,738
取得	-	290	-	0	290
企業結合による取得	189	5	689	2	696
処分	-	14	-	-	14
為替換算差額	-	11	-	-	11
その他	-	16	-	0	17
2016年6月30日残高	29,391	1,962	689	31	2,682

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2014年7月1日残高	-	1,005	-	0	1,005
償却費	-	133	-	0	133
減損損失	-	24	-	-	24
為替換算差額	-	4	-	-	4
2015年6月30日残高	-	1,166	-	0	1,166
償却費	-	163	12	0	175
減損損失	-	16	-	-	16
処分	-	13	-	-	13
為替換算差額	-	8	-	-	8
その他	-	0	-	0	0
2016年6月30日残高	-	1,324	12	0	1,337

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2014年7月1日残高	29,202	456	-	29	485
2015年6月30日残高	29,202	541	-	29	571
2016年6月30日残高	29,391	637	676	31	1,345

(注) 償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しており、減損損失は、「その他の費用」に計上しております。

(2) 減損損失

前連結会計年度において認識した減損損失24百万円は、開発計画の見直しに伴い、使用の見込まれない機能の一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額については、将来の使用及び売却が見込まれないことから、零として算定しております。

当連結会計年度において認識した減損損失16百万円のうち、主なものは中国法人の事業再編によるものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額については、使用価値により算定しており、その価値を零としております。

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産のうち、主要なものは2016年3月に実施した(株)オンザマークの買収に伴い認識された顧客関連資産で、帳簿価額は当連結会計年度676百万円であります。償却方法は定額法で、残存償却期間は13年であります。

10. のれんの減損テスト

のれんは各資金生成単位で管理されており、最低年1回の減損テストを実施している他、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを行う方針であります。2015年6月期及び2016年6月期についてののれんの減損テストを行った結果、のれんが減損している資金生成単位はありませんでした。

なお、当社グループの重要なのれんは2012年4月及び2016年3月に技術者派遣・請負事業を買収した事により生じたものであり、当該事業の技術領域をもとに、各資金生成単位に配分しております。

重要なのれんの各資金生成単位に配分された帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
機械、電気・電子領域	13,674	13,674
組込制御、ITインフラ領域	7,969	7,969
ソフト開発・保守領域	2,912	3,004
化学、生化学領域	1,262	1,262
施工管理領域	3,383	3,383

(機械、電気・電子領域)

回収可能価額は使用価値に基づき算定し減損の判定を行っております。使用価値は経営者が承認した中期計画と成長率を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。成長率は3.5%~7.0%(前連結会計年度:3.7%~7.2%)となっており、計画期間を越える継続価値の算定においては、我が国の長期期待成長率を勘案して1.5%の成長率を用いています。中期計画と成長率は経営者による将来予測の評価と過去の実績を反映して策定しています。また、割引率は資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを用いており12.4%(前連結会計年度:12.3%)となっています。使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも重要な減損が発生する可能性は極めて低いと考えております。

(組込制御、ITインフラ領域)

回収可能価額は使用価値に基づき算定し減損の判定を行っております。使用価値は経営者が承認した中期計画と成長率を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。成長率は5.0%～11.3%（前連結会計年度：5.2%～11.3%）となっており、計画期間を越える継続価値の算定においては、我が国の長期期待成長率を勘案して1.5%の成長率を用いています。中期計画と成長率は経営者による将来予測の評価と過去の実績を反映して策定しています。また、割引率は資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを用いており12.3%（前連結会計年度：12.3%）となっています。使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも重要な減損が発生する可能性は極めて低いと考えております。

(ソフト開発・保守領域)

回収可能価額は使用価値に基づき算定し減損の判定を行っております。使用価値は経営者が承認した中期計画と成長率を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。成長率は5.8%～13.6%（前連結会計年度：6.0%～13.2%）となっており、計画期間を越える継続価値の算定においては、我が国の長期期待成長率を勘案して1.5%の成長率を用いています。中期計画と成長率は経営者による将来予測の評価と過去の実績を反映して策定しています。また、割引率は資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを用いており12.3%（前連結会計年度：12.3%）となっています。使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも重要な減損が発生する可能性は極めて低いと考えております。

(化学、生化学領域)

回収可能価額は使用価値に基づき算定し減損の判定を行っております。使用価値は経営者が承認した中期計画と成長率を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。成長率は6.7%～12.3%（前連結会計年度：6.9%～12.3%）となっており、計画期間を越える継続価値の算定においては、我が国の長期期待成長率を勘案して1.5%の成長率を用いています。中期計画と成長率は経営者による将来予測の評価と過去の実績を反映して策定しています。また、割引率は資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを用いており12.3%（前連結会計年度：11.5%）となっています。使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも重要な減損が発生する可能性は極めて低いと考えております。

(施工管理領域)

回収可能価額は使用価値に基づき算定し減損の判定を行っております。使用価値は経営者が承認した中期計画と成長率を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。成長率は3.1%～7.8%（前連結会計年度：3.4%～7.8%）となっており、計画期間を越える継続価値の算定においては、我が国の長期期待成長率を勘案して1.5%の成長率を用いています。中期計画と成長率は経営者による将来予測の評価と過去の実績を反映して策定しています。また、割引率は資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを用いており12.5%（前連結会計年度：12.4%）となっています。使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも重要な減損が発生する可能性は極めて低いと考えております。

11. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)

(単位:百万円)

	2014年 7月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2015年 6月30日
繰延税金資産						
未払賞与	988	487	-	-	-	501
従業員給付に係る負債	114	13	-	-	-	128
繰越欠損金	1,027	806	-	-	-	1,833
その他	138	20	0	-	-	159
繰延税金資産合計	2,268	353	0	-	-	2,623
繰延税金負債						
その他	144	24	-	-	-	119
繰延税金負債合計	144	24	-	-	-	119

当連結会計年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

(単位:百万円)

	2015年 7月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2016年 6月30日
繰延税金資産						
未払賞与	501	197	-	16	-	715
従業員給付に係る負債	128	413	-	11	-	552
繰越欠損金	1,833	290	-	76	-	2,201
その他	159	115	1	36	-	312
繰延税金資産合計	2,623	1,017	1	140	-	3,781
繰延税金負債						
その他	119	101	-	239	-	258
繰延税金負債合計	119	101	-	239	-	258

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
繰延税金資産	2,503	3,674
繰延税金負債	0	149

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金について将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
従業員給付に係る負債	3,083	1,998
退職後給付に係る負債	4,331	3,882
繰越欠損金	8,617	1,770
その他	253	391
合計	16,285	8,042

上記にかかる未認識の繰延税金資産の金額は、前連結会計年度(2015年6月30日)5,758百万円、当連結会計年度(2016年6月30日)2,789百万円であります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	1,577
4年目	6,653	-
5年目以降	1,964	192
合計	8,617	1,770

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
当期税金費用	334	1,650
繰延税金費用	377	1,119
合計	43	530

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ841百万円及び266百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、それぞれ1,833百万円及び2,201百万円であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改定する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げが行われることとなりました。また、当社は当連結会計年度中に増資により資本金が1億円超となったため、事業税の外形標準課税適用法人となっております。これに伴い、法定実効税率は従来の37.1%から33.1%に、変更されております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から、2016年7月1日に開始する連結会計年度及び2017年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は68百万円減少し、法人所得税費用が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、2018年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は145百万円減少し、法人所得税費用が同額増加しております。

法定実効税率と実際負担税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
法定実効税率	37.1%	33.1%
永久に損金算入されない項目	1.3%	4.0%
未認識の繰延税金資産	39.9%	34.0%
税額控除	0.9%	1.3%
税率変更による影響	1.8%	0.9%
その他	0.2%	3.8%
実際負担税率	0.6%	6.6%

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
定期預金	161	147
未収入金	194	182
敷金保証金	904	1,142
その他	23	67
貸倒引当金	5	6
合計	1,278	1,534
流動資産	355	331
非流動資産	922	1,202
合計	1,278	1,534

(2) その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
期首残高	4	5
期中増加額(繰入額)	1	1
期中減少(目的使用)	1	0
期中減少(戻入)	0	-
期末残高	5	6

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
流動資産	-	-
非流動資産	5	6

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
前払費用	899	1,001
その他	47	35
合計	947	1,037
流動資産	946	1,027
非流動資産	0	9
合計	947	1,037

14. 買掛金及びその他の債務

買掛金及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
未払人件費	5,875	6,517
未払賞与	1,323	1,793
合計	7,199	8,310

15. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	1,406	1,781	0.41%	-
1年内償還予定の社債	-	90	0.25%	-
長期借入金	15,212	14,294	0.52%	2017年～2021年
合計	16,619	16,165		

(注) 1. 利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2. 借入金利は借入の都度、市場金利を参照し、金利条件を見直しております。

なお、当社グループの借入金の一部には、下記の財務制限条項が付されております。

利益維持

各事業年度における借入人の連結損益計算書での営業利益が黒字であること。

純資産制限

各事業年度における借入人の連結貸借対照表での純資産の部が、各前事業年度末日に終了する事業年度における借入人の連結貸借対照表での純資産の部の75%以上であること。

(2) 社債及び借入金に対する担保

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、担保提供している資産及び担保に係る債務はありません。

(3) コミットメントライン

決算日現在におけるコミットメントライン契約、当座貸越契約の総額及び借入金未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000	5,000
当座貸越極度額の総額	1,000	-
借入実行残高	-	-
差引：未実行残高	4,000	5,000

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
未払金	909	922
長期未払金	31	111
その他	38	10
合計	979	1,044
流動負債	946	926
非流動負債	32	117
合計	979	1,044

17. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
未払消費税等	2,655	1,541
預り金	1,859	2,885
その他	107	295
合計	4,623	4,722
流動負債	4,623	4,695
非流動負債	-	27
合計	4,623	4,722

18. リース取引

当社は解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ426百万円及び473百万円であります。

解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
1年以内	420	556
1年超5年以内	507	191
5年超	-	1
合計	928	749

19. 従業員給付

(1) 退職後給付(確定給付制度)

一部の子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。
連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
確定給付制度債務(制度資産なし)	3,515	4,165
確定給付制度負債	3,515	4,165

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2014年7月1日 至2015年6月30日)	当連結会計年度 (自2015年7月1日 至2016年6月30日)
確定給付制度債務(期首)	3,108	3,515
当期勤務費用	542	619
利息費用	10	18
数理計算上の差異	55	186
企業結合による増加	-	7
給付額	201	181
確定給付制度債務(期末)	3,515	4,165

(注)数理計算上の差異は主に財務上の仮定の変化により生じた差異であります。

純損益で認識した退職給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2014年7月1日 至2015年6月30日)	当連結会計年度 (自2015年7月1日 至2016年6月30日)
当期勤務費用	542	619
利息費用	10	18
退職給付費用合計	553	637

(注)当期勤務費用、利息費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

その他の包括利益で認識した確定給付制度の再測定は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2014年7月1日 至2015年6月30日)	当連結会計年度 (自2015年7月1日 至2016年6月30日)
当連結会計年度中の認識額	54	185

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
割引率(%)	0.52%	0.05%

感応度分析

確定給付制度債務の算定において、使用した割引率が0.1%変化した場合に確定給付制度債務に与える影響額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
0.1%増加	32	37
0.1%減少	32	38

(注)感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

予想給付額及び確定給付制度債務の加重平均デュレーション

将来期間における確定給付制度に係る予想支払額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
今後12ヶ月以内(翌年次報告期間)	320	358
2年から5年以内	1,516	1,692
5年から10年以内	2,565	2,871
報告期間の末日時点における 加重平均デュレーション	9.2年	9.0年

(2) 確定拠出制度

本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を拠出しております。

確定拠出制度について費用として認識した金額は、前連結会計年度 4,821百万円及び当連結会計年度 5,455百万円であります。

(3) 従業員給付に係る負債

従業員給付に係る負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
未消化の有給休暇	3,446	3,597
合計	3,446	3,597

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	受注損失引当金	合計
2014年7月1日	221	0	221
当期増加額	25	1	27
企業結合による増加	-	-	-
割引計算の期間利息費用	0	-	0
目的使用による減少額	9	0	10
当期戻入額	1	-	1
2015年6月30日	235	1	237
当期増加額	32	19	51
企業結合による増加	44	-	44
割引計算の期間利息費用	0	-	0
目的使用による減少額	36	1	37
当期戻入額	-	-	-
2016年6月30日	276	19	295

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
流動負債	1	19
(うち、資産除去債務引当金)	(-)	(-)
(うち、受注損失引当金)	(1)	(19)
非流動負債	235	276
(うち、資産除去債務引当金)	(235)	(276)
(うち、受注損失引当金)	(-)	(-)

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式数

	授権株式総数(株)	発行済株式数(株)
2014年7月1日残高	1,800,000	1,703,700
期中増減額(注)2	134,496,000	32,370,300
2015年6月30日残高	136,296,000	34,074,000
期中増減額(注)3	-	140,000
2016年6月30日残高	136,296,000	34,214,000

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。

2. 当社は、2014年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しており、授権株式数が66,348,000株増加し、68,148,000株、発行済株式数が15,333,300株増加し、17,037,000株となっております。また、2014年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、授権株式数が68,148,000株増加し、136,296,000株、発行済株式数が17,037,000株増加し、34,074,000株となっております。

3. 発行済株式数の増加は、新株の発行による増加であります。

(2) 資本金及び資本剰余金

資本金及び資本剰余金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	合計
2014年7月1日残高	100	6,525	2,411	8,936
資本剰余金から利益剰余金 への振替	-	-	2,411	2,411
2015年6月30日残高	100	6,525	-	6,525
新株の発行	410	20	-	20
新株予約権の発行	-	-	24	24
新株予約権の取得	-	-	24	24
株式報酬取引	-	-	16	16
連結範囲の変動	-	-	395	395
子会社に対する 所有持分の変動額	-	-	0	0
その他の増減	-	-	8	8
2016年6月30日残高	510	6,545	387	6,158

(注)日本における会社法では、株式発行に対しての払込または給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	利益準備金	その他利益剰余金	合計
2014年7月1日残高	-	5,916	5,916
当期利益	-	6,874	6,874
確定給付制度の再測定	-	54	54
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	2,411	2,411
2015年6月30日残高	-	15,148	15,148
当期利益	-	7,359	7,359
確定給付制度の再測定	-	185	185
剰余金の配当	-	5,141	5,141
2016年6月30日残高	-	17,180	17,180

(注) 利益準備金は、日本における会社法に基づき積み立てることが定められている準備金でありません。会社法では、剰余金の配当を行う場合に、当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで積み立てることが規定されております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された、当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(4) 自己株式

自己株式の増減は、次のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2014年7月1日残高	-	-
単元未満株式の買取請求による増加	78	0
2015年6月30日残高	78	0
単元未満株式の買取請求による増加	53	0
2016年6月30日残高	131	0

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。

売却可能金融資産の公正価値の変動

売却可能金融資産の公正価値の評価差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産の 公正価値の変動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の評価差額	合計
2014年7月1日残高	124	-	6	118
当期発生額	78	-	3	81
2015年6月30日残高	203	-	3	200
当期発生額	84	3	3	85
2016年6月30日残高	118	3	-	115

22. 配当金

前連結会計年度(自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年9月29日 定時株主総会	普通株式	3,437	100.88	2015年6月30日	2015年9月30日

当連結会計年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年9月29日 定時株主総会	普通株式	3,437	100.88	2015年6月30日	2015年9月30日
2016年2月4日 取締役会	普通株式	1,703	50.00	2015年12月31日	2016年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年9月29日 定時株主総会	普通株式	2,104	61.52	2016年6月30日	2016年9月30日

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高め、持続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目標としております。

そのための事業の投資等に対する資金需要は自己資金を基礎とし、自己資金を超える資金需要については株式、社債及び借入金等の手段を総合的に検討して調達を行います。当社グループは、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実及び有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持を目指しております。なお、外部から課されている自己資本規制はありません。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、報告日時点の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
有利子負債	16,621	16,175
現金及び現金同等物	10,851	11,708
純有利子負債	5,770	4,466
資本合計	21,973	23,963

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類別の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
金融資産		
貸付金及び債権		
売掛金及びその他の債権	11,579	12,579
その他の金融資産	1,278	1,493
現金及び現金同等物	10,851	11,708
売却可能金融資産		
その他の金融資産	-	41
金融資産合計	23,708	25,823
金融負債		
償却原価で測定される金融負債		
買掛金及びその他の債務	7,199	8,310
社債及び借入金	16,619	16,165
その他の金融負債	979	1,044
金融負債合計	24,797	25,520

(3) リスク管理に関する事項

当社グループは経営活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されております。当該リスクを回避または低減するため、リスク管理を行っております。

デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、債権管理規程に沿って、営業債権について主管部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に設定した与信限度額に基づき、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や、売掛金等の回収可能性を検討し必要に応じて貸倒引当金を計上することによりリスク低減を図っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

期日経過も減損もしていない金融資産について、顧客は高い信用力を有する企業が多く、過去に貸し倒れが発生した事実は、ほとんどありません。また、期日を経過した重要な金融資産も無いため、年齢分析の記載は省略しております。

金利リスク

借入金について変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

決算日現在において保有する借入金について、金利が1%変動した場合に税引前当期利益に与える影響額は以下のとおりであります。

なお、その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
1%増加	181	165
1%減少	181	165

流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っております。

各年度末における金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
前連結会計年度 (2015年6月30日)						
買掛金及びその他の債務	7,199	-	-	-	-	-
借入金	1,676	1,655	14,044	-	-	-
その他の金融負債	946	1	0	-	-	31
当連結会計年度 (2016年6月30日)						
買掛金及びその他の債務	8,310	-	-	-	-	-
社債及び借入金	1,951	1,834	1,810	1,607	9,291	-
その他の金融負債	926	3	1	0	0	111

(4) 金融商品の公正価値

貸付金及び債権

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債のうち、買掛金及びその他の債務及びその他の金融負債については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

24. 売上収益

売上収益は、サービス提供によるものであります。

25. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
従業員給付費用	58,175	64,258
賃借料	1,917	2,182
旅費交通費	1,743	1,749
減価償却費及び償却費	44	61
その他	280	742
合計	62,160	68,995

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
従業員給付費用	6,387	6,875
賃借料	1,161	1,228
旅費交通費	662	678
業務委託費	439	487
減価償却費及び償却費	227	296
その他	2,919	3,265
合計	11,797	12,831

27. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
売上原価		
給与手当	42,900	46,934
賞与	6,814	7,865
法定福利費	7,890	8,794
退職給付費用	553	642
その他	16	21
合計	58,175	64,258
販売費及び一般管理費		
役員報酬	417	395
給与手当	4,757	5,163
賞与	289	308
法定福利費	787	875
退職給付費用	-	5
その他	136	126
合計	6,387	6,875
その他の費用		
退職一時金	7	37
その他	0	1
合計	8	39

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
受取利息		
現金及び現金同等物	7	5
その他	0	0
合計	7	5

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
償却原価で測定する金融負債		
支払利息	431	300
繰上返済費用	-	255
支払手数料	27	23
合計	458	579

29. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
政府補助金	83	94
その他	29	29
合計	113	124

(注) 政府補助金は、主に従業員の雇用に関する助成金になります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
減損損失	24	32
その他	89	94
合計	113	127

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)			当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
親会社の所有者に帰属するその 他の包括利益						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	78	-	78	84	-	84
売却可能金融資産の公正価値 の変動						
当期発生額	-	-	-	3	-	3
キャッシュ・フロー・ヘッジ の評価差額						
当期発生額	3	-	3	3	-	3
確定給付制度の再測定						
当期発生額	55	0	54	186	1	185
小計	26	0	27	271	1	270
非支配持分に帰属するその他の 包括利益						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	0	-	0	0	-	0
小計	0	-	0	0	-	0
合計	26	0	27	271	1	270

31. 関連当事者との取引

(1) 主要な子会社

名称	所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2015年6月30日)	当連結会計年度 (2016年6月30日)
(株)テクノプロ	東京都港区	100	100.0	100.0
(株)エヌ・アンド・シー (注)1、2	東京都港区	10	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注)1. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. (株)エヌ・アンド・シーは、2016年7月1日付で(株)テクノプロ・コンストラクションに商号変更しております。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)

該当事項はありません。

(3) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
短期従業員給付	325	277
株式報酬	-	6
合計	325	284

32. 株式報酬

当社は、長期的な企業価値の向上への動機づけをより明確にし、株主の皆様と利益意識を共有することを目的としてストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

(1) スtock・オプションの契約条件等

名称	付与数 (株)	付与日	権利行使期間	決済方法	権利 確定条件
第1回 新株予約権	31,200	2015年10月14日	2018年10月1日～ 2023年9月30日	持分決済	(注)

(注) 権利確定条件

当社が策定した中期経営計画の目標である2016年6月期から2018年6月期までの3期累計の連結営業利益額272億円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下のとおり定める。

イ 達成率100%未満	各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権（以下、「割当新株予約権」という。）の行使可能割合	0%
ロ 達成率100%以上105%未満	割当新株予約権の行使可能割合	75%
ハ 達成率105%以上	割当新株予約権の行使可能割合	100%

なお、計算の結果1個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外の割当新株予約権は失効することとする。

連結営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書を参照するものとする。ただし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、2018年6月30日以前において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプション数の変動状況及び行使価額

	前連結会計年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)		当連結会計年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格(円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	-	-	-	-
付与	-	-	31,200	1
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
期末未行使残高	-	-	31,200	1
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注) 1. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 期末未行使残高の行使価格は1円、残存契約年数は7.25年であります。

(3) ストック・オプションの公正価値及び公正価値の測定方法

使用した評価技法

二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
公正価値	-	2,773円
付与日の株価	-	3,055円
権利行使価格	-	1円
オプション残存期間(注)1	-	7.96年
無リスクの利子率(注)2	-	0.173%
株価変動性(注)3	-	41.486%
予想配当率(注)4	-	3.302%

(注) 1. 付与日より権利行使期間最終日までの年数としております。

2. オプション残存期間に対応する期間の国債利回りに基づいております。

3. オプション残存期間に対応する期間の株価実績(上場以前の株価実績が無い期間に関しては、類似会社の株価を使用しております。)に基づき算出しております。

4. 直近の配当実績に基づき算出しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書に計上された金額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
ストック・オプション制度に係る費用	-	16

33. 1株当たり利益

1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
基本的 1株当たり当期利益	201.76円	215.80円

(注) 1. 希薄化後 1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2014年 6月30日開催の取締役会決議により、2014年 9月 1日付で普通株式 1株につき10株の割合で株式分割を行いました。また、2014年 9月30日開催の取締役会決議により、2014年11月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行いました。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的 1株当たり当期利益を算定しております。

3. 基本的 1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2015年 7月 1日 至 2016年 6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	6,874	7,359
期中平均普通株式数 (株)	34,073,989	34,102,203

34. 関係会社

「注31. 関連当事者との取引 (1) 主要な子会社」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分のある子会社は該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社はありません。

35. 企業結合

前連結会計年度（自 2014年7月1日 至 2015年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）

当社グループは、2015年9月4日に技術者の育成体制強化を目的として、技術者向け教育研修事業を展開しているピーシーアシスト㈱の株式67%を取得、また、2016年3月4日にIT分野における受託領域の拡大を推進することを目的として、当該分野に強みを有する㈱オンザマークの株式100%を取得しております。

これらの企業結合に係る取得日における、支払対価、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値、非支配持分は以下のとおりです。

	金額（百万円）
現金	742
条件付対価	58
支払対価の合計	800
現金及び現金同等物	841
営業債権	380
無形資産	696
その他の資産	417
借入金	713
その他の負債	856
純資産	765
非支配持分	153
のれん	189
合計	800

(注) 1. 個々では、連結財務諸表に対する影響は重要性が無いため、合算にて記載しております。

2. 支払対価のうち、現金からはピーシーアシスト㈱の残株式の買取オプション395百万円を控除しております。なお、本買取オプションは連結持分変動計算書上、「連結範囲の変動」としてその他資本剰余金から控除しております。

3. のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

4. 非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しております。

取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益、取得日が当連結会計年度の期首であったとした場合の被取得企業の売上収益及び当期利益、並びに企業結合に係る取得関連費用は、影響が軽微のため記載を省略しております。

36. 偶発債務

該当事項はありません。

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	21,434	43,989	67,013	90,323
税引前四半期(当期)利益(百万円)	1,918	4,178	6,437	7,920
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	1,880	4,082	6,205	7,359
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	55.18	119.83	182.11	215.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	55.18	64.65	62.29	33.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年6月30日)	当事業年度 (2016年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268	274
営業未収入金	138	297
前払費用	129	137
繰延税金資産	-	249
その他	1,256	2,053
流動資産合計	1,792	3,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	326	303
減価償却累計額	89	115
建物(純額)	237	188
工具、器具及び備品	188	215
減価償却累計額	94	114
工具、器具及び備品(純額)	94	101
有形固定資産合計	331	289
無形固定資産		
ソフトウェア	456	571
ソフトウェア仮勘定	70	76
その他	0	0
無形固定資産合計	527	649
投資その他の資産		
関係会社株式	34,962	35,766
敷金及び保証金	433	474
繰延税金資産	-	187
その他	5	5
投資その他の資産合計	35,401	36,433
固定資産合計	36,260	37,372
資産合計	38,053	40,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年6月30日)	当事業年度 (2016年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,806	1,706
1年内返済予定の長期借入金	1,500	1,739
未払金	319	266
未払費用	230	195
未払法人税等	9	61
預り金	11	11
前受収益	148	149
その他	133	45
流動負債合計	10,414	9,535
固定負債		
長期借入金	15,400	14,243
固定負債合計	15,400	14,243
負債合計	25,814	23,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	510
資本剰余金		
資本準備金	6,525	6,545
資本剰余金合計	6,525	6,545
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,617	9,533
利益剰余金合計	5,617	9,533
自己株式	0	0
株主資本合計	12,241	16,588
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3	-
評価・換算差額等合計	3	-
新株予約権	-	16
純資産合計	12,238	16,604
負債純資産合計	38,053	40,384

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当事業年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
営業収益		
経営指導料	4,416	4,980
関係会社受取配当金	5,501	8,001
営業収益合計	1 9,917	1 12,981
営業費用		
役員報酬	285	249
給料及び手当	1,049	1,103
法定福利費	158	168
賃借料	366	340
減価償却費	194	244
教育研修費	310	602
業務委託費	495	526
その他	654	653
営業費用合計	3,514	3,889
営業利益	6,403	9,092
営業外収益		
受取利息	0	0
貸倒引当金戻入額	8	-
その他	0	0
営業外収益合計	1 9	1 1
営業外費用		
支払利息	388	217
支払手数料	32	122
その他	24	28
営業外費用合計	1 446	1 367
経常利益	5,966	8,725
特別損失		
減損損失	27	-
特別損失合計	27	-
税引前当期純利益	5,938	8,725
法人税、住民税及び事業税	9	103
法人税等調整額	-	436
法人税等合計	9	332
当期純利益	5,929	9,057

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	6,525	2,411	8,936	2,723	2,723	-	6,313	
当期変動額									
新株の発行				-		-		-	
剰余金の配当				-		-		-	
資本剰余金から利益剰余金 への振替			2,411	2,411	2,411	2,411		-	
当期純利益				-	5,929	5,929		5,929	
自己株式の取得				-		-	0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	2,411	2,411	8,340	8,340	0	5,928	
当期末残高	100	6,525	-	6,525	5,617	5,617	0	12,241	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6	6	-	6,306
当期変動額				
新株の発行		-		-
剰余金の配当		-		-
資本剰余金から利益剰余金 への振替		-		-
当期純利益		-		5,929
自己株式の取得		-		0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	3	3		3
当期変動額合計	3	3	-	5,932
当期末残高	3	3	-	12,238

当事業年度（自 2015年7月1日 至 2016年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		資本剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	6,525	-	6,525	5,617	5,617	0	12,241	
当期変動額									
新株の発行	410	20		20		-		430	
剰余金の配当				-	5,141	5,141		5,141	
資本剰余金から利益剰余金 への振替				-		-		-	
当期純利益				-	9,057	9,057		9,057	
自己株式の取得				-		-	0	0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	410	20	-	20	3,916	3,916	0	4,346	
当期末残高	510	6,545	-	6,545	9,533	9,533	0	16,588	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3	3	-	12,238
当期変動額				
新株の発行		-		430
剰余金の配当		-		5,141
資本剰余金から利益剰余金 への振替		-		-
当期純利益		-		9,057
自己株式の取得		-		0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3	3	16	19
当期変動額合計	3	3	16	4,366
当期末残高	-	-	16	16,604

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「商標権」及び「電話加入権」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」0百万円、「電話加入権」0百万円は、「無形固定資産」の「その他」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2015年6月30日)	当事業年度 (2016年6月30日)
短期借入金	8,061百万円	7,066百万円

2 コミットメントライン契約・当座貸越契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しています。事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年6月30日)	当事業年度 (2016年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	5,000百万円
当座貸越極度額の総額	1,000	-
借入実行残高	-	-
差引額	4,000	5,000

また、当社の金融機関からの借入金については、利益維持及び純資産制限の財務制限条項が付されていません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2014年7月1日 至 2015年6月30日)	当事業年度 (自 2015年7月1日 至 2016年6月30日)
営業収益	9,917百万円	12,981百万円
営業外収益	0	0
営業外費用	51	45

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は34,962百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は35,766百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年6月30日)	当事業年度 (2016年6月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	26百万円	22百万円
長期前払費用	12	-
繰越欠損金	619	375
その他	46	42
繰延税金資産小計	704	440
評価性引当額	704	4
繰延税金資産合計	-	436

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年6月30日)	当事業年度 (2016年6月30日)
法定実効税率	37.1%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.4	34.6
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.1	6.5
評価性引当額の増減	3.8	7.5
その他	0.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	3.8

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から2016年7月1日に開始する事業年度及び2017年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が2016年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、2017年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、2018年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、これに伴う影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	326	3	26	303	115	52	188
工具、器具及び備品	188	50	23	215	114	43	101
有形固定資産計	515	53	50	519	229	96	289
無形固定資産							
ソフトウェア	692	263	1	955	383	148	571
ソフトウェア仮勘定	70	224	218	76	-	-	76
その他	1	-	-	1	0	0	0
無形固定資産計	764	488	219	1,033	384	148	649

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年の6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.technoproholdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（第三者割当による新株式及び新株予約権証券の発行）及びその添付書類

2016年4月1日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2015年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年9月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日） 2015年11月10日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日） 2016年2月10日関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自 2016年1月1日 至 2016年3月31日） 2016年5月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書。

2015年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書。

2016年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書。

2016年6月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年9月29日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノプロ・ホールディングス株式会社の2015年7月1日から2016年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、テクノプロ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2016年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2016年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テクノプロ・ホールディングス株式会社が2016年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年9月29日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関谷 靖夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井 清二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノプロ・ホールディングス株式会社の2015年7月1日から2016年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2016年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。